ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2019 9 SEPTEMBER

新たな環境変化と協同組合銀行

●フィンランドの協同組合銀行OPフィナンシャルグループ

●金融機関はデジタル化で身近さを失うか

農林中央金庫

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

協同組織金融機関に求められる環境変化への対応

世界で最初の協同組織金融機関の一つであるライファイゼンの貸付組合は、1862年にドイツで農村住民のために設立された。産業革命期のドイツでは、農民は厳しい経済状態にあったが、銀行や公的金融機関から借入れをすることは難しく、高利貸しに依存せざるをえなかった。ライファイゼンの貸付組合は、組合員の無限連帯責任による外部からの借入金を組合員に貸し付けた。組合は村落や教区の単位で設立され、組合員同士が共通のつながりを持って連帯できる範囲であった。また組合員総会が理事と会計士を選出、決算を承認するなど組合員による自主管理が行われていた。

創設期の協同組織金融機関の特徴をまとめると、第1に、組合員が小規模、高リスクなどのため他の金融機関から借入れを受けにくいこと、第2に、組合員同士が地域や職業などの共通のつながりを持つこと、第3に、組合員が運営に参画することである。

お互いの厳しい状況を共感する組合員たちは、相互扶助の理念を持って信用リスクを負担し合った。組合員の地域や職業が限定されて審査や監視のコストが小さいことから、借入れを必要とする組合員に資金を提供することが可能になった。協同組合であるため、営利を目的とせず組合員のために必要な事業を継続的に行うことができた。

これら3つの特徴を、現在の農協信用事業にあてはめると、まず、他の金融機関からの借入れが難しい組合員は少数ではないだろうか。総じて農家は預貯金に比べ借入れが少なく、それが農協の低い貯貸率の一因となっている。また、正組合員は農業者であり、准組合員・利用者も地域という共通のつながりを持つが、農家の多様化や農協合併による規模拡大等で組合員間のつながりが希薄化する傾向は否めない。一方、組合員が運営に参画し、組合員のために事業を行うことを目的とする協同組合であることは変わらない。

稠密（ちゅうみつ）な店舗網、訪問活動、総合事業による多角的な関わり等によって、組合員・利用者と役職員が密接な関係を築いてきたこと、組織活動や教育活動によって協同組合や農協の理念を組合員や役職員が理解し賛同していることも、農協信用事業の特徴といえよう。

環境の変化のなかで、組合員間の意識的な相互扶助による金融ではなく、組合員のため地域のために活動するという農協の役職員の意識や行動を通じて、農協全体として相互扶助による金融が行われるようになっている。それは上記の特徴にも支えられている。

そして、今日、本号の重頭論文と髙山論文が指摘する新たな環境変化への対応が、協同組織金融機関に求められている。

一つはデジタル化の進展である。デジタル化は協同組織金融機関のみならず、金融機関全体のあり方を変えていく可能性があるが、例えばデジタルチャネルの重要性が高まるなかで、協同組織金融機関の特性である店舗の稠密さや訪問活動等によって築いてきた組合員と役職員のface to faceの関係をどう位置付けるのか。

もう一つは、金融機関への規制強化であり、協同組織金融機関のあり方に変化を促す可能性がある。例えば、規制対応等で欧州の協同組合銀行はグループの一体性を高める方向に向かっているが、それは地域のローカルバンクの独自性を損なう懸念もはらんでいる。

変化には対応しなければならないが、なお残すべき協同組織金融機関らしさもあるだろう。それはおそらく協同組合だからこそ可能なかたちで、組合員と地域社会の様々な課題に積極的に関与することであり、そのことが今日一層求められているのではないだろうか。

（（株）農林中金総合研究所　常務取締役　斉藤由理子・さいとう　ゆりこ**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林金融　第72巻　第9号〈通巻883号〉　目　次

今月のテーマ

新たな環境変化と協同組合銀行

今月の窓

協同組織金融機関に求められる
環境変化への対応
（株）農林中金総合研究所 常務取締役　斉藤由理子

長期的な観点からみた環境変化への対応
フィンランドの協同組合銀行OPフィナンシャルグループ
重頭ユカリ ―― 2

欧州の銀行を事例として
金融機関はデジタル化で身近さを失うか
髙山航希 ―― 20

情勢

農業経営統計調査の変更について
――営農類型別経営統計を中心に――
小針美和 ―― 35

談話室

イタリア紀行
（株）農林中金総合研究所 理事長　皆川芳嗣 ―― 18

本棚

堀口健治・堀部篤　編著
『就農への道 ―多様な選択と定着への支援―』
長谷　祐 ―― 44

統計資料 ―― 46

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

フィンランドの協同組合銀行
OPフィナンシャルグループ
――長期的な観点からみた環境変化への対応――

主席研究員　重頭ユカリ

〔要　　旨〕

フィンランドの協同組合銀行OPフィナンシャルグループは、預貸金においても損害保険においても同国最大のシェアを占めている。

同グループの長期的な取組みをまとめると、①組合員に取引額に応じて各種手数料等に利用できる「ボーナス」を付与し、組合員数を大幅に増やした、②国内最大手の損害保険会社の買収により、損害保険市場を獲得するとともに、クロスセルによって預金や生命保険のシェアを拡大した、③非常に早い段階から業務の電子化を進めていた、の３点が挙げられる。さらに金融危機後は、銀行に対する規制強化に対応するため、グループの構造やガバナンス、業務のあり方を柔軟に変更している。

目　次

はじめに
1　OPフィナンシャルグループの概要
(1)　フィンランドの金融市場の特徴
(2)　OPフィナンシャルグループの歴史的経緯
(3)　現在のOPフィナンシャルグループの構成
2　OPフィナンシャルグループの主要な取組み
(1)　メリットの拡充による組合員増強
(2)　買収による損害保険市場の獲得とクロスセル
(3)　早くから進んでいた業務の電子化
3　銀行に対する規制強化への対応
(1)　ポヒョラ銀行（旧オコバンク）の上場廃止
(2)　中央機関OP協同組合のガバナンスの見直し
(3)　業務の効率化
おわりに

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

フィンランドの協同組合銀行OPフィナンシャルグループは、同国最大の銀行である。国内の預金シェアは38.4％と、欧州の主要な協同組合銀行のなかでも最も高い水準となっている。

同グループでは組合員には利用に応じて「ボーナス」を付与する制度を設け、それを活用しながら損害保険と銀行商品のクロスセルに取り組むなど、総合的に金融商品を提供する協同組合銀行として参考になる点がある。筆者は2000年、08年に続き、19年２月に同グループを訪問しヒアリング調査を行う機会を得たので、その内容も踏まえ、同グループの取組みを長期的に概観してみたい。

1　OPフィナンシャルグループの概要

(1)　フィンランドの金融市場の特徴

OPフィナンシャルグループについて論じる前に、フィンランドの金融市場の特徴について簡単にまとめる。

第１表は、フィンランドと、協同組合銀行のシェアが高いフランス、ドイツ、オランダを比較した表である。フィンランドの国土面積はドイツと同程度だが、人口は551万人とドイツの15分の１しかなく、人口密度は他の３か国に比べると非常に低い。

また欧州中央銀行（ECB）が公表する、全銀行の総資産に占める上位５行の割合（18年）というデータをみると、フィンランドは81.6％とEU加盟国28か国中６番目に高く、大手行への集中度が高い。

フィンランドでOPフィナンシャルグループに次いで規模の大きいノルデア銀行は、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンの銀行が合併してできた銀行で、上記４か国で大きなシェアを占めている。(注1) ３番目に大きいダンスケ銀行も、デンマーク最大の銀行が北欧諸国の銀行と合併してできた銀行である。つまり、北欧諸国では「汎北欧」の銀行が各国で大きなシェアを占めるなか、フィンランドではOPフィ

第1表　フィンランドの特徴

（単位　万人、万㎢、人/㎢、％）

	人口 a	国土面積 b	人口密度 a/b	全銀行の総資産に上位5行が占める割合 c	インターネットバンキング利用率 d
フィンランド	551	33.8	16	81.6	89
フランス	6,693	54.9	122	47.8	63
ドイツ	8,279	35.8	232	29.1	59
オランダ	1,718	4.2	414	84.7	89

資料　Eurostat、世界銀行、ECB
（注）1　人口は、Eurostatの18年1月1日現在のデータ、フランスは速報値。
2　面積は、世界銀行World Development IndicatorsのSurface area（18年）。
3　割合は、ECBのShares of the 5 largest CIs in total assets（18年）。
4　利用率は、EurostatのIndividuals using the internet for internet banking（18年）。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ナンシャルグループが地域に根差した銀行として大きな存在感を持っている。

さらに北欧諸国に共通する特徴として、個人のインターネットバンキングの利用率の高さが挙げられる。利用率は、フィンランド、デンマークがオランダとともに89%とEU加盟国で最も高く、次いでスウェーデンの84%となっている。丹羽（2000）は、既に90年代後半にフィンランドの電子決済比率が他国に比べると突出して高かったことを指摘し、通信市場の規制緩和により通信コストが非常に低く、インターネットが早くから広く普及していたことを要因として挙げている。

（注１）ノルデア銀行は、18年に本店をスウェーデンからフィンランドに移転した。ダンスケ銀行の本店はデンマーク。

(2)　OPフィナンシャルグループの歴史的経緯

次に、OPフィナンシャルグループの現在の特徴が形成された過程についてまとめてみたい。

a　創設から成長へ

現在のフィンランドは生活水準の高い国というイメージがあるが、協同組合銀行が創設された1900年代初めごろは欧州の中でも貧しい国であった。フィンランドの協同組合運動の始祖とされるGebhardは、ドイツでライファイゼンの思想について学び、帰国後に協同組合運動を推進したが、経済状況の厳しさから貸付の原資を組合員からの預金で集めることは難しかった。そのため、Gebhardらは協同組合に資金供給するための全国機関を設立し、政府から資金を借り入れたり補助金を受けたりするという解決策を模索した。

その方向性は政府からも支持され、1902年５月に中央貸付基金（後のオコバンク）が創設され、農業者に融資を行うため、農業者が運営する信用協同組合向けに国の資金を供給することとなった。オコバンクは政府と密接な関係を持ち、オコバンクの職員が地域の状況などを調べたうえで信用協同組合が設立された。

しかし、そうした状況のなかでも地域の組合はライファイゼンモデルに忠実であり、組合員数は20人から50人の小さい規模で設立され、選挙で選ばれた無報酬の理事たちが経営をとりしきった。(注2)

またフィンランドは1917年にロシアから独立したが、協同組合運動は国家独立にも貢献した。ロシア革命の後、協同組合運動は国家の支援を受けて急速に拡大し、経済的、社会的な成長の重要な要素となった。(注3)1928年には信用協同組合の監督に責任を持つ中央協会（後に中央協同組合、OP協同組合に名称変更）が設立され、信用協同組合の中央銀行としての役割を果たすオコバンクと連携しながら業務を拡大した。

その後は政府からの自立も進み、1960年代以降は市場シェアを伸ばした。70年の新しい銀行法により、信用協同組合は他の銀行と同様の位置づけを与えられ、協同組合銀行（以下、単位組合については「ローカルバンク」という）となった。88年に貯蓄銀行

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

の中央銀行であるSKOP銀行が新規株式を公開しヘルシンキ証券取引所に上場したのに続き、89年にオコバンクも同取引所に株式を上場した。(注4)

(注2) Kuusterä（1999）444頁
(注3) Di Salvo, Lopez & Schraffl（2010）163頁
(注4) Pohjola Bank plc（2015）によれば、オコバンクは1945年から有限責任会社の形態をとる。

b　フィンランドの銀行危機

しかし90年代に入ると、不況とソビエト連邦の崩壊によって輸出産業が打撃を受け、フィンランドの経済は危機に直面した。80年代の規制緩和で業容を拡大していたSKOP銀行は経済危機の影響を大きく受け、91年に国有化されることとなった。それをきっかけに銀行危機が広がり、政府は各種の救済策をとった。協同組合銀行においては、都市部を中心に経営状態が悪化したローカルバンクがあり、ヘルシンキではそれらが集まって株式会社に転換し、オコバンクの子会社として再出発した。その後ヘルシンキのローカルバンク（第1図中のヘルシンキ地域協同組合銀行）は、05年のポヒョラ保険買収の際に、オコバンクから中央協同組合の子会社となった。

銀行危機を経て、フィンランドでは上位2つの商業銀行が合併して95年にメリタ銀行となり、その後、北欧各国の銀行と合併して01年にはノルデア銀行となった。また、郵便貯金銀行が輸出銀行と合併して98年にできたレオニア銀行は、00年に保険会社大手のサンポと合併したが、その後銀行業務はダンスケ銀行に売却された。このようにして、フィンランド国内の銀行は統合し、「汎北欧」の銀行が形成されたのである。

第1図　OPフィナンシャルグループの構造

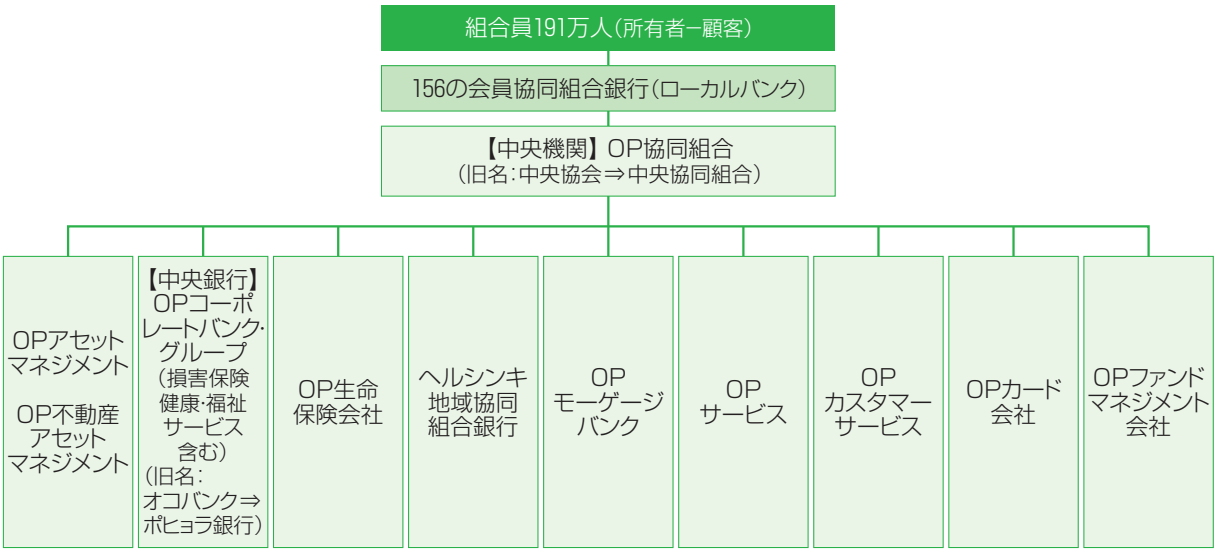

資料　OPフィナンシャルグループウェブサイト
https://www.op.fi/op-financial-group/about-us/corporate-governance/group-structure（19年8月5日アクセス）
（注）1　ヘルシンキ地域協同組合銀行は図には示されているが、協同組合でありOP協同組合からの出資はない。その他は100%出資。
　　2　名称の変更状況については、筆者が追記。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

c　1990年代の協同組合銀行グループの構造改革

一方協同組合銀行については、銀行危機の後、経営が悪化するローカルバンクを出さないよう、グループの構造改革が行われた。前述のとおり、ローカルバンクの監督は中央機関に委ねられていたが、監督を行うための中央機関の手段は限られていた。(注5)

グループの構造を改善する策として、ローカルバンクが合併して１つの協同組合になるという案も出たが、ローカルバンクの賛同を得られなかった。そこで、オランダの協同組合銀行ラボバンクをモデルとし、グループ全体が１つの銀行とみなされるような仕組みをとることとした。ラボバンクには、ローカルバンクや中央機関、グループ内の金融機関が相互の負債に対して無限の連帯責任を負うというクロス・ギャランティ制度がある。また、中央機関がローカルバンクを監督する強い権限を持ち、グループ全体で連結決算を行っている。フィンランドでもこれにならった仕組みが97年から始まり、その仕組みは2001年の「協同組合銀行及びその他の協同組合信用機関に関する法律（Act on Cooperative Banks and Other Credit Institutions in the Form of a Cooperative〔1504/2001〕）」で成文化された。この法律は、加盟するローカルバンクの中央機関としての中央協同組合の役割を規定するとともに、以前から事実上存在していたクロス・ギャランティ制度に法的な裏づけを与え、グループとしての連結決算書の作成を義務付けた。

しかし、クロス・ギャランティ制度があるなど一体性の強いグループとなることに反対したローカルバンクは、グループを抜けPOPバンクグループという別のグループを形成した。反対したのは小規模なローカルバンクが多く、後掲第３図のとおり、POPバンクグループの規模はOPフィナンシャルグループに比べるとかなり小さい。

（注５）Kalmi（2012）192頁

(3)　現在のOPフィナンシャルグループの構成

18年末の時点では、156のローカルバンクは地元ではOP Pankki（英語ではOP Bank）と呼ばれており(注6)、その組合員数は191万人である（第１図）。

中央機関であるOP協同組合は、グループの戦略の決定、ローカルバンクの監督を行う。以前は商品・サービスの開発も行っていたが、現在その機能はOP協同組合から分離され、子会社のOPサービスが行っている。子会社には、ほかにOPアセットマネジメント、OPコーポレートバンク、OP生命保険会社等がある。中央銀行の役割を果たすオコバンクは、後に述べる経緯を経て、現在はOPコーポレートバンクとなっている。

OPフィナンシャルグループは、国内のシステム上重要な銀行（EU域内ではOther Systemically Important Institutions〔O-SIIs〕と呼ばれる）と位置づけられ、14年からECBの直接監督を受けている。

先にグループ内にクロス・ギャランティ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

制度があり、中央機関であるOP協同組合はローカルバンクの監督権限を持つことを述べたが、こうした仕組みをとる同グループは欧州の協同組合銀行のなかで、最も中央集権度が高いとされている(注7)。「預金銀行の統合に関する法律（Act on Deposit Bank Amalgamations〔599/2010〕）」により、自己資本比率や流動性がグループ全体で管理され、グループ全体で１つの金融機関として扱われている。

なおグループの名称は、03年にオコバンクグループからOPバンクグループに変更され、その後07年からはOPポヒョラグループになった。そして15年１月１日以降、グループ名はOPフィナンシャルグループとなった。各組織名の変更については、本文中でも説明しているが、中央機関は中央協会、中央協同組合を経て、OP協同組合となり、中央銀行オコバンクは、ポヒョラ銀行を経て、現在はOPコーポレートバンクとなっている。

（注６）現地ではOP Pankki（英語ではOP Bank）と呼ばれているが、中央機関であるOP協同組合との混同を避けるため、本稿ではローカルバンクと呼ぶこととする。

（注７）Cornée, Fattobene & Migliorelli（2018）８頁。機関保護制度やクロス・ギャランティ制度の有無、中央機関の権限等により中央集権化の度合を４段階に区分。最も高いグループとして、OPフィナンシャルグループ、ポルトガルとルクセンブルクの協同組合銀行を挙げる。OPフィナンシャルグループが仕組みを模倣したオランダのラボバンクは、16年にすべてのローカルバンクと中央機関が合併したため、分類の対象になっていない。

2　OPフィナンシャルグループの主要な取組み

次に他国の協同組合銀行と比べて、OPフィナンシャルグループの特徴的な取組みだと筆者が考える、①組合員の増強、②買収による損害保険市場の獲得とクロスセル、③業務の電子化についてまとめたい。

(1)　メリットの拡充による組合員増強

第一は組合員の増強である。18年末の組合員191万人のうち９割が個人とされるが、これはフィンランドの人口551万人の３分の１弱に相当する。出資をすれば、組合員には誰でもなることができる(注8)。OPフィナンシャルグループのウェブサイトによれば(注9)、1920年にローカルバンク（当時は信用協同組合）は組合員だけでなく非組合員からも預金を受け入れる免許を得ており、組合員にならなくても利用できる。非組合員との取引量の制限はない。組合員は自身が属するローカルバンクの意思決定において１人１票の議決権を持つ。

同グループでは、99年から組合員である個人顧客の取引量に応じて、ボーナスを付与する制度を導入している。預金や借入れなどで5,000ユーロ以上（約60万円、１ユーロ120円で計算、以下同じ）の取引がある組合員は、その額に応じてボーナスが付与され、それを各種手数料等の支払いにあてることができる。ボーナスが付与される対象は徐々に拡大し、使い道も広がっている。03

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

年からは、利用しなかったボーナスは税金を差し引いて現金化できるようになったが、11年に現金化は不可になった。一方、07年までは年間10万ユーロ（1,200万円）の取引があった場合のボーナスの額は118.8ユーロ（１万4,256円）であったが、08年からは250ユーロ（３万円）に引き上げられた。また、15年にはボーナスの付与に必要な最低取引額（5,000ユーロ）の設定がなくなった。

19年７月末の時点で、ボーナスが付与される取引は、預金・借入金・投資信託（月平均残高）、OPビザカードの利用額、住宅保険、自動車保険、旅行保険等の損害保険料等である。ボーナスの使途は、カード決済、為替、ローン等の手数料、住宅保険、家族保険、自動車保険の保険料、投資商品の保管料、法律サービス、グループ内の不動産代理店手数料等である。ボーナスは付与されてから５年後に失効する。

１年間に付与されるボーナスの金額は、制度導入翌年の00年には2,000万ユーロ（24億円）だったが、付与率が引き上げられた08年には１億3,200万ユーロ（158.4億円）になり、18年には２億2,600万ユーロ（271.2億円）となった。

ボーナスが付与される以外にも、組合員は当座預金口座の金利０％が0.10％に上乗せされ、組合員向けのパッケージ化された投資商品を利用できる。また、手数料なしに投資信託の取引ができたり、損害保険料の割引を受けたり、提携企業からの優待を受けたりすることができる。

組合員の出資に対する配当は、以前は行われていたが、現在はない。他方、14年からは、議決権がなく、組合員のみが投資可能なProfit Share(注10)という証券が発行されている。人気が高く18年末の発行総額は30億4,200万ユーロ（約3,650億円）に達しており、組合員の普通出資額の１億9,900万ユーロ（238.8億円）に比べてかなり多い。配当率の目標は14年から継続して3.25％に設定されている。

こうしたメリットの拡充により、同グループの組合員数は年々増加している。96年末の61万人から18年末には191万人と、３倍以上になった。組合員数の増加率はボーナス制度を導入した99年から01年までの間はそれ以前よりも高く（第２図）、ボーナス制度の導入が組合員加入を促進したとみられる。16年の増加率が高いのは、銀行危機の際に株式会社に転換しオコバンクの子会社化されたヘルシンキのローカルバンクが、後述のとおり再び協同組合化された影響である。

顧客数に占める組合員の割合も上昇し、

第2図　OPフィナンシャルグループの組合員数の前年比増加率

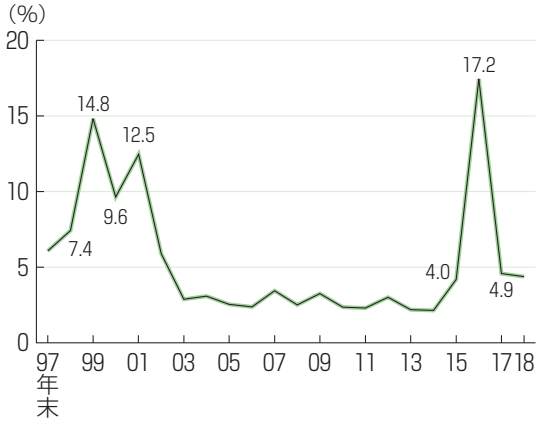

資料　OPフィナンシャルグループ年次報告書（各年版）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

98年の24.8％から18年には44.6％になった。この間、損害保険会社の買収により顧客基盤も拡大したが、それら顧客の組合員化も図られているとみられる。

欧州では多くの協同組合銀行で組合員を増やそうとしているが、筆者の知る限り、このボーナス制度のように組合員向けの統一的な制度を導入している例はほかにはない。ドイツでは、一部のローカルバンクが同様の制度を導入しているが、全国統一の制度ではない。OPフィナンシャルグループは、ローカルバンクで提供する商品やサービスの開発はOP協同組合の子会社で行うなど業務統一が進んでいるため、全国一律での取組みを行いやすいと考えられる。

（注８）組合員（同グループではowner-customerと呼ぶ）として加入する際の出資額はローカルバンクによって異なるが、同グループのウェブサイトによれば、ほとんどのローカルバンクでは100ユーロである。
https://www.op.fi/private-customers/owner-customer-and-benefits（19年８月５日アクセス）

（注９）https://www.op.fi/op-financial-group/about-us/op-financial-group-in-brief/history（19年８月５日アクセス）

（注10）最低購入額は100ユーロで、上限は各ローカルバンクが定める。ウェブサイトでは最低３年の保有が推奨されている。自己資本のうち普通株式等Tier１に算入される。
https://www.op.fi/private-customers/savings-and-investments/profit-share（19年８月５日アクセス）

（2） 買収による損害保険市場の獲得とクロスセル

OPフィナンシャルグループは、18年末時点でフィンランド国内において、預金では38.4％、貸出金では35.5％と、２位以下を10ポイント程度上回る大きなシェアを持つ（第３図）。損害保険においても33.0％と最大のシェアを持ち、生命保険においては21.8％と、ノルデア銀行（30.7％）、マンダトゥム生命＆カレヴァ（22.6％）に次ぐ３番目のシェアを持つ（保険については17年データ）。

00年の年次報告書によれば、同年末の時点でも、預金で31.2％、生命保険・年金で10.1％のシェアを持つなど、総合金融サービス機関として大きな存在感を持っていた。そうしたなか、05年に「成長志向の目標に沿った動きであり、フィンランドのビジネスシーンでの地位を継続的に強化するという当グループの伝統的な方針にも適合して

第3図　フィンランドにおける金融機関のマーケットシェア（2018年末）

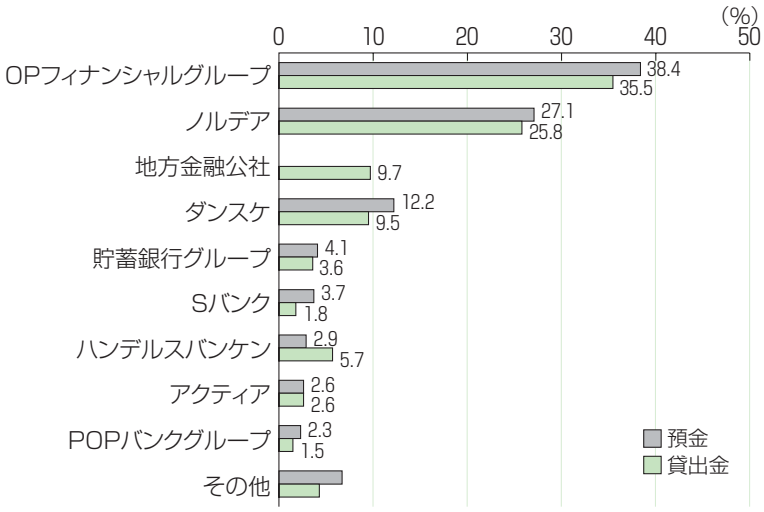

資料　フィンランド銀行'Market shares of credit institutions in Finland'
（注）　預金、貸出金はフィンランド国内の非金融機関分。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

いる」[注11]として、グループ内のオコバンクが国内の最大手の損害保険会社ポヒョラ保険を買収した。

もともと同グループ内にはOP生命保険という保険会社があり、ローカルバンクではその商品を販売していた。一方、損害保険についてはグループ内に子会社はなく、顧客のニーズに応じてFenniaグループあるいはLocal Insuranceグループのどちらかを紹介するという方式をとっていた。

オコバンクによるポヒョラ保険の買収により、グループは本格的に損害保険業務に参入し、銀行と保険のクロスセルに積極的に取り組むこととなった。ポヒョラ保険を子会社化したオコバンクは、統合を強くイメージづけるため08年３月からポヒョラ銀行に名称を変更した。また、ポヒョラ保険の保有していた生命保険子会社はOP生命保険に統合された。

買収した05年末の時点では、グループの支店網のうち、銀行商品のみを扱う支店は674店、損害保険商品のみを扱う支店は103店あったのに対し、両方を扱う支店は６店（0.8％）しかなかった。両方を扱う支店数は13年末に353店（全体の72.8％）まで増えたが、その後支店数全体の減少に伴い、両方を扱う支店数も減少した。しかし、18年末時点で全支店365店のうち両方を扱う支店は323店と、割合は88.5％まで高まっている。

実際にクロスセルが進んだかどうかについてみてみると、同グループの利用者合計のうち銀行と保険商品の両方を利用している人の割合は、05年末の17.8％から18年末には42.2％まで上昇している（第４図）。これには、組合員は付与されるボーナスを損害保険料にあてたり、保険料の割引を受けられたりすることも貢献していると考えられる。

フィンランドの国内市場は小さく、00年時点で既に銀行市場において大きなシェアを持っていた同グループにとっては、ポヒョラ保険の買収がさらなる成長の源泉になったと考えられる。銀行、損保それぞれの利用者へのクロスセルによって取引深耕が進んだ結果、預金や生命保険でのシェアも拡大したとみられる。

こうした状況について、競合する保険会社は危機感を抱いているようである。フィンランド国営放送のニュースサイト[注12]では、競合する保険会社が、OPフィナンシャルグループは住宅ローン市場での支配的地位を濫用し、ボーナス制度を使って保険商品を安く販売していると訴えたことを伝えている。しかし、消費者保護の執行機関である

第4図　OPフィナンシャルグループの顧客の構成
（グループ内の銀行、損保の利用別）

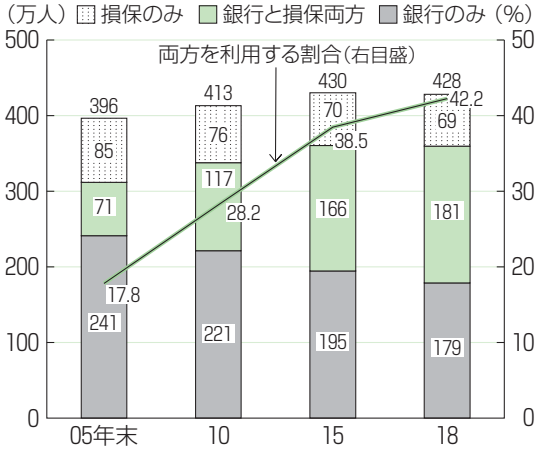

資料　第2図に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

競争消費者機構は３年間の調査の結果、そうした証拠はないと判断したとのことである。

(注11) OKO BANK Annual Report 2005、10頁
(注12) 19年２月11日付記事「No market abuse in OP's bonus points system, watchdog says」https://yle.fi/uutiset/osasto/news/no_market_abuse_in_ops_bonus_points_system_watchdog_says/10641080（19年８月５日アクセス）

(3)　早くから進んでいた業務の電子化

OPフィナンシャルグループは、96年にインターネットバンキングサービスの提供を開始したが、同グループによればこれは世界で２番目、ヨーロッパでは初だった。インターネットバンキングに限らず、早くから業務の電子化を進めており、00年の同グループの年次報告書は以下のように述べている。「電子バンキングサービスの利用は00年中にさらに拡大し、同年末までに、顧客の基本的なサービス取引の85％以上が電子的なセルフサービスの形で処理されるようになった。インターネットサービスの利用が進み、年の後半には、インターネットによる取引件数は既に支店での取引件数を上回った」[(注13)]。

前掲の丹羽（2000）は、00年当時のフィンランドでは世界的にみても銀行業務の電子化が進んでいたこと、OPフィナンシャルグループを含む当時の三大銀行における具体的な取組み等について紹介している。国内全体での動きと合わせて、同グループでも早い段階から電子化が進んでいたことが分かる。

同グループの最近の取組みについては、本誌高山論文を参照されたいが、18年には、個人顧客の取引の95％がデジタルチャネルで行われた。過去数年はインターネットバンキング経由の比率が急速に低下し、モバイルアプリ経由の比率が上昇している。

(注13) OKO BANK Group Annual Report 2000、23頁

3　銀行に対する規制強化への対応

欧州の協同組合銀行を取り上げた複数のレポートが、金融危機後もOPフィナンシャルグループは好ましい収益水準を維持しており、資本も十分な水準であるとしている[(注14)]。しかし、金融危機後は銀行に対する規制が一層強められており、他の金融機関と同様、同グループも対応を迫られている。以下では、14年以降に同グループで行った業務や組織構造の見直しについて、３点に絞ってまとめてみたい。

(注14) Kalmi（2016）52頁、Meyer（2018）42頁

(1)　ポヒョラ銀行（旧オコバンク）の上場廃止

１つは、グループ内のポヒョラ銀行の上場廃止である。ローカルバンクの中央銀行の役割を持つポヒョラ銀行（旧オコバンク）はＡ株式とＫ株式を発行し、89年からＡ株式をヘルシンキ証券取引所に上場していた。同行はこの上場について、「1980年代に金融市場の規制緩和によって銀行業界全体の性

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

質が急速に変化した時に、上場は非常に有益だった」と述べている。(注15)

第２表にそれぞれの株式の特徴をまとめたが、議決権はＡ株式が１株式あたり１票であるのに対し、グループ内でしか保有できないＫ株式は１株式あたり５票であった。前述の05年のポヒョラ保険買収時には、両株式を増資して資金を調達した。13年末には、同行の株式（Ａ株式とＫ株式の合計）の53.3％をグループ内で保有し、議決権に関してはグループ合計で74.7％を占めていた。

14年２月に、中央協同組合によるポヒョラ銀行の株式の公開買付が発表されたが、オファー文書ではその理由を以下のように述べている。「現在の変化する規制および運営環境では、２つの異なるタイプの所有構造からなるモデルは、グループ全体の観点からはもはや機能的ではない。新しい規制においては、より統一されたグループ運営、統一された財務目標、および単一の事業体としてグループのバランスシートを管理することが求められている。グループによる、より積極的な運営が必要になると、一方の中央機関と協同組合銀行の最善の利益と、もう一方の上場会社ポヒョラ銀行の少数株主の利益が一致しない状況が生じる可能性がある。適切に機能するために、統一された基盤の上に所有者のガバナンスが構築されていることが、グループ運営の強化に求められている」(注16)。つまり、規制に対応するにはグループ一体となった業務運営が必要だが、協同組合と上場企業では、事業運営管理と目標設定に矛盾が生じる可能性があるため、それを解消すべく上場廃止に踏み切ったのである。Kalmi（2016）は、「この動きによりグループから外部の株主が去り、グループは以前よりも一層協同組合的となった」としている。(注17)

買取りに必要な費用は34億ユーロで、うち12億ユーロは中央協同組合の流動資産等、残りの22億ユーロはローカルバンクから中央協同組合への出資等によりまかなうとされた。各ローカルバンクは、資本を増強するため、先に述べたProfit Shareを組合員向けに発行した。買取り終了後の14年９月に、Ａ株式は上場廃止となり、ポヒョラ銀行は中央協同組合の100％子会社となった。

さらに15年には、グループの構造を簡素化し統治を合理化することによって経営効率を増すため、ポヒョラ銀行の業務が分割された。グループの中央銀行としての役割、コーポレートバンキング、損害保険業務はポヒョラ銀行に残し、資産運用はOPアセットマネジメント、不動産管理はOP不動産アセットマネジメントとしてOP協同組合の子会社とした。

第2表　ポヒョラ銀行の株式の特徴

A株式	OMXヘルシンキ証券取引所に上場しており誰でも購入可能
	1株式あたりの議決権は1票
	配当は、K株式より最低3セント高い
K株式	グループ内の組織しか保有できない
	1株式あたりの議決権は5票
	株主の要求によりK株式からA株式への転換は可能

資料　ポヒョラ銀行年次報告書（13年）をもとに作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

15年１月に、グループ名はOPフィナンシャルグループとなり、中央協同組合もOP協同組合に名称変更した。ポヒョラ銀行も、16年４月にOPコーポレートバンクに名称を変更している。

ポヒョラ銀行の株式公開買付発表と同時に、銀行危機で株式会社に転換しオコバンクの子会社化（14年時点では中央協同組合の子会社）されたヘルシンキのローカルバンクとポヒョラ銀行の合併計画も発表された。しかし、後にそれをとりやめ、16年中に同ローカルバンクを協同組合化する計画が発表された。組合員に対するボーナス制度と同様の制度は同ローカルバンクでも提供されていたが、顧客が組合員になることで経済的なメリットだけでなく意思決定への参加機会を併せて提供するための措置であった。

以上述べた一連の取組みには、OPフィナンシャルグループが14年からECBの直接監督を受けるようになったことも影響していよう。EUでの銀行規制は一般に株式会社を念頭において策定されており、協同組合銀行はECBとの対話のなかで協同組合の特徴について理解を求めなければならないという話を聞く。こうした状況のなかで、ローカルバンクのなかに協同組合形式と株式会社形式が混在し、グループの中央銀行の意思決定に外部の株主が関わる複雑な構造は、ECBに対しても説明が難しかったのではないかと推測される。

（注15） Pohjola Bank plc（2014）７頁
（注16） Pohjola Bank plc（2014）７頁
（注17） Kalmi（2016）52頁

（2） 中央機関OP協同組合のガバナンスの見直し

２つめは、OP協同組合のガバナンスの見直しである。OP協同組合のガバナンスについては、各ローカルバンクの代表が集まる総会で、理事会を監督する経営管理委員会のメンバーが選出される(注18)。36人の経営管理委員のうち32人は、ローカルバンクが所属する６つの地域連盟を母体に選出される。４連盟から各３人、２連盟から各２人を選出し、残りの16人は連盟傘下のローカルバンクの組合員数に比例して選出する(注19)。残る４人は、グループ内組織と利害関係のない「独立」メンバーである。

この「独立」メンバーをめぐりOP協同組合ではガバナンスの見直しを検討している。というのは、銀行、なかでもECBの直接監督を受ける銀行では、役員会に(注20)十分な数の「独立」メンバーを含めることが求められているからである。

EUでは、すべての銀行を適用対象に、第４次資本要求指令（CRDⅣ）がコーポレートガバナンスを含む行為規制を規定している。CRDⅣは直接適用されるわけではなく、各加盟国の国内法に受容される必要があるが、国ごとの解釈の違いを避けるため、欧州銀行監督機構（EBA）がガイドラインを策定し、ECBが実務的なガイドを整理している。ガバナンスに関しては、17年５月にECBが役員の適格性要件にかかるガイドを公表し、EBAは欧州証券市場局（ESMA）と

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

共同で17年９月に、既存のガイドライン（12年刊）の改訂版を公表した[注21]。ガイドラインは、役員等の知識、能力、経験、評判、独立性[注22]、貢献時間等の評価基準を示しており、18年６月30日から適用開始となった。ガイドラインやガイド自体には法的拘束力はないが、不備や違反はレピュテーションリスクとなる。

OPフィナンシャルグループではこれらも踏まえ、OP協同組合の経営管理委員の選出基準や行動基準を定めている。経営管理委員は、職務に対して一定の時間を費やすことが求められるため、大学教員など資質を備えながらも時間の融通がきく人が選出される傾向があるという。

EBAガイドラインやECBガイドは、役員会に十分な数（the sufficient number）の独立メンバーを含めることを求めている。欧州では、監督当局が銀行に基準を適用する場合、バランスシートの規模、国内市場での存在感、上場しているか否か等の実情に即した比例原則（the principle of proportionality）に基づくアプローチを採用しており、十分な数もその原則を踏まえて判断される。OPフィナンシャルグループは国内のシステム上重要な銀行であるため、OP協同組合の経営管理委員会における独立メンバーの比重を増やすことが求められたようである。

これに対してOP協同組合は、ローカルバンクの代表者からなる経営管理委員会はグループの戦略といった大きな方針を決定する役割に専念し、新たに設置する役員会が業務面での意思決定や業務執行者の監督を担うこととし、独立メンバーは新しい役員会に入るようにすることを決めた。筆者がヒアリングをした段階では新設される役員会の人数は未定であったが、仮に独立メンバーの数が現在と同じ４人だとしてもその比率が高まることによって、十分な数とみなされるだろうとのことであった。19年３月に開催された総会でOP協同組合の定款の変更が決定され、20年１月１日から新しいガバナンス構造が採用される予定である。

なお前述のとおり、CRDⅣは国内法に受容される必要があるが、国によっては協同組合法などで協同組合銀行のガバナンスについて定めを置いているため、CRDⅣとの矛盾が生じる可能性もある。欧州協同組合銀行協会にも話を聞いたが、ガイドラインの適用開始からまだ時間がたっていないこともあり、各国でどのように国内法に受容されるか、また協同組合銀行でどのような影響が出るかについては今後精査するとのことであった。

(注18) 同グループの英語資料のExecutive Board、Supervisory Boardを、日本の農協にならって、それぞれ理事会、経営管理委員会と訳した。

(注19) OP協同組合へのヒアリングによれば、地域連盟はローカルバンクの会議体のようなもので、経営管理委員の選出が主な機能である。

(注20) ECBガイドやEBAガイドラインでは、Management Bodyという用語が使われ、執行機能を担う機関と監視機能（非執行）を担う機関を総称している。

(注21) ECBガイドの名称はGuide to fit and proper assessments。EBAガイドラインの名称はJoint ESMA and EBA Guidelines on the assessment of the suitability of members of the management body and key function holdersである。それぞれの内容は金子（2018）に詳しい。

(注22) 独立か否かを判断する基準として、株主で

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ない、従業員でない等の最低限考慮すべき項目が示されている。

(3) 業務の効率化

３つめは業務効率化によるコスト削減への取組みである。OP協同組合は、18年９月から年間１億ユーロ（120億円）のコスト削減プログラムを開始した。その理由として大きいのは、規制強化に対応するためITシステムへの投資コストが増大していることである。OP協同組合へのヒアリングでは、現在同グループで実施している重要なITシステムのプロジェクトのうち、多くはマネーローンダリング等への規制強化に対応するためのもので、その数は顧客の利便性向上に資するものを上回っているという。

そこで、OP協同組合とその子会社（ローカルバンクは対象外）で、‘Agile’（「機敏な」の意）をコンセプトとするコスト削減プログラムを導入した。具体的には、部門ごとに複数層の管理職が配属されたヒエラルキー的な組織にかわって、アジャイルグループという小集団を多数作り、多くの権限をこのアジャイルグループに移譲した。従来は別々だった、銀行業務の部門とIT部門の職員は、１つのアジャイルグループに配置され、より密接に連携する。従来の管理職ポストを削減する一方で、アジャイルグループのファシリテーターの役割を果たすよう研修を受けた「アジャイルコーチ」という職務を新設した。

同グループの19年上半期報告書によれば、目標には及ばないものの同年末までに7,100万ユーロ（85.2億円）のコストが削減されると見込んでいる。

おわりに

ここまで、OPフィナンシャルグループが環境の変化に応じて、オコバンクの株式上場、ポヒョラ保険の買収・子会社化、ポヒョラ銀行の上場廃止、中央機関であるOP協同組合のガバナンスの変更等を行ってきたこと、また、組合員にメリットを供与することによって取引を深耕し、銀行、保険でのシェアを拡大したことをみてきた。近年は、規制の強化がグループの取組みに大きな影響を与えている。

最後に、筆者が同グループについて今後の調査課題と考える以下の２点を挙げて、まとめにかえたい。

１つは、協同組合として、いかにデジタライゼーションを活用するかである。

OPフィナンシャルグループのボーナス制度は組合員の増加に貢献しているが、組合員となった人たちがローカルバンクでどのような活動をしているかについて、筆者自身はまだ調査できていない。組合員制度について広告する際、経済面のメリットばかり強調しているという指摘もあり(注23)、組合員として意思決定に参加することに魅力を感じて加入する人は少ない可能性もある。

協同組合には利用量に応じて組合員に還元する仕組みがあり、ボーナス制度もそれに準じたものであると考えられる。そうしたメリットをきっかけに組合員になったとしても、それらの組合員がローカルバンク

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

の活動に積極的に関与するようになれば、商業銀行にはない強みになるであろう。そこで筆者が注目したいのは、ローカルバンクがインターネット上に設けている組合員のデジタルコミュニティである。そうしたコミュニティを通じて、組合員はローカルバンクに様々な提案を行うことができるとされている。また、17年11月には、81のローカルバンクの総代選挙で電子投票が行われ、同国最大の電子投票になった。協同組合の組合員活動にデジタルツールをどのように活用できるのか、デジタル先進国の経験は参考になるだろう。

２つめは、協同組合銀行の一体性の強化についてである。フィンランドにはもう１つの協同組合銀行POPバンクグループがあるが、グループとしてのまとまりは弱く、ローカルバンクの独自性が相対的に高かった。しかし、POPバンクグループは流動性規制の強化をきっかけに、OPフィナンシャルグループと同様の仕組みをとることを決めた。その過程のなかでPOPバンクグループを離れ、OPフィナンシャルグループに加わるローカルバンクが出たとのことである。(注24) いずれのグループに属すにせよ、これまでよりはグループとしての一体性が強まることになるが、これまで比較的組合員との距離が近かったPOPバンクグループのローカルバンクにも変化が生じるのではないかとKalmi（2016）は指摘している。

また、近年急速に進むITを活用した商品やサービスの開発にはコストがかかるため、ローカルバンク単独で取り組むことは難しくなっている。規制対応や業務の効率化の圧力により、協同組合銀行は概してグループとしての一体性を高める方向に向かわざるをえないが、欧州協同組合銀行協会のギデ事務局長は、一体性の強化とローカルバンクの独自性との間のバランスをどのようにとるのかは、欧州の協同組合銀行共通の課題だと述べている。

そうしたなかで、既に欧州の協同組合銀行のなかで最も一体性の強いグループとされるOPフィナンシャルグループが今後どのような戦略をとるのかが注目される。90年代に同グループが制度を模倣したラボバンクは、16年にすべてのローカルバンクと中央機関が合併して１つの大きな協同組合になった。OPフィナンシャルグループが環境の変化にどのように対応するか、今後も注目していきたい。

(注23) Kalmi（2016）53頁

(注24) Kalmi（2016）52～53頁。POPバンクグループは、流動性の管理についてはアクティア銀行の協力を得ていたが、バーゼルⅢの新しい流動性規制の導入により、アクティア銀行はこの機能を提供し続けることが難しくなった。インターバンク市場では各ローカルバンク単独では不利になるため、POPバンクグループもOPフィナンシャルグループのように１つの金融機関とみなされるような仕組みを整備することを決定した。

＜参考文献＞

・赤堀直樹（1996）「北欧金融事情―公的資金を活用した銀行救済策―」『ニッセイ基礎研究所調査月報』１月号
・金子寿太郎（2018）「EUの銀行向けコーポレートガバナンス規制の動向―国際基準に則りつつより厳格な方向性を志向―」『国際金融』1308号
・木村敏夫（2017）「フィンランド経済社会と政府事業運営会社機構」『流通科学大学論集』第26巻第１号

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

・斉藤由理子・重頭ユカリ（2010）『欧州の協同組合銀行』日本経済評論社
・重頭ユカリ（2013）「ドイツ・ライファイゼンバンクの組合員向け施策」『農中総研 調査と情報』web誌、3月号
・丹羽由夏（2000）「世界一電子化されたフィンランドの金融業界──電子取引が最も進んだフィンランド金融業界におけるその現状と各金融機関のマルチチャネル戦略──」『農林金融』8月号
・Cornée, S., L. Fattobene & M. Migliorelli (2018), "An Overview of Cooperative Banking in Europe," In: M. Migliorelli (ed.), *New Cooperative Banking in Europe*, Palgrave Macmillan.
・Di Salvo, R., J.S. Lopez & I. Schraffl (2010), "The Credit Cooperative System in Finland," In: V. Boscia, A. Carretta & P. Schwizer (eds.), *Cooperative Banking in Europe : Case Studies*, Palgrave Macmillan.
・Kalmi, P. (2012), "Finnish cooperative banks and the crisis of the early 1990s," In: J. Mooij & W. W. Boonstra (eds.), *Raiffeisen's Footprint : The Cooperative Way of Banking*, VU University Press.
・Kalmi, P. (2016), "Co-operative Banks in Finland," In: S. Karafolas (ed.), *Credit Cooperative Institutions in European Countries*, Springer.
・Kuusterä, A. (1999), "Niche of Cooperative Banking in Finland during the first half of the Twentieth Century," *The Finnish Journal of Business Economics*, 4, pp.438-448.
・Meyer, E. (2018), "The New Economic Scenario and Its Impact on the Cooperative Banking Business Model," In: M. Migliorelli (ed.), *New Cooperative Banking in Europe*, Palgrave Macmillan.
・Migliorelli, M. (2018), "Cooperative Banks and Banking Regulation in the EU: Key Elements," In: M. Migliorelli (ed.), *New Cooperative Banking in Europe*, Palgrave Macmillan.
・Pohjola Bank plc (2014), Offer Document "Voluntary Public Tender Offer by OP-Pohjola Group Central Cooperative for all of the Issued and Outstanding Shares in Pohjola Bank plc".
・Pohjola Bank plc (2015), Pohjola Share History Since 1989.
・Wist, T.& A.M. Eklund (2018), "Banking regulation in Finland: overview".
・OP Financial Group年次報告書各年版

（しげとう　ゆかり）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

談話室

イタリア紀行

「農泊」を推進するため、先進地であるイタリアを日本ファームステイ協会の会員、農林水産省の担当者と一週間の日程で訪れた。ボローニャで常設の農業展示会であるフィーコイタリアを見学した後まずはアドリア海に近いマルケ州ペーザロのアルベルゴ・ディフーゾ(分散したホテル)に向かった。丘の上にあった城砦集落をリノベーションした宿(元の建物は1687年に建造された旨レンガに刻まれていた)に二泊、屋外のレストランで月蝕を体感しながらの夕食、ハンニバル、チャーチルの名前も登場する街の歴史探訪、小鳥の鳴き声で目覚める朝、地元の中学生のダンス芸術鑑賞と盛りだくさんの体験をさせてもらった。その後フィレンツェの中心街をスキップしてトスカーナ州アレッツォ近郊のアルベルゴ・ディフーゾでアグリツーリズモを実践している宿に一泊した。その宿は1580年代のメディチ家の一族の荘園に起源があったが打ち捨てられていたものを50年ほど前から今の経営者夫妻が取得、オリーブ生産、畜産酪農と同時に邸を快適な空間に改装しアグリツーリズモに積極的に取り組んできた。六甲山を少し緩くしたような山に向かって登っていく斜面に段々畑と農家が点在する日本にもありそうな風景の中で、快適な宿、地元食材に徹底的にこだわった食事に大いに満足した。夕食後は本格的スペインギターと歌曲のコンサートまで満喫。てんこ盛りの日程の割に時間の流れはあくまでゆったりたおやかであった。

イタリアがスローフード、アグリツーリズモに国民運動と言って良い熱心さで取り組んできた背景には農業の危機、地方の衰退がある。1960年代トスカーナ州で始まり1985年に「農業を守るための最低限の人口の保持」「地域の自然環境保全」を目的にアグリツーリズモを国として推進することが法定化された。イタリアは160年前まで国民国家としては存在せず、各地域に領邦国家が分立し、地域独自の経済、文化を花開かせていたのである。そのため国民国家として統一された現在でも地域ごとの独自性が色濃く残っている。しかし1950年代から始まるイタリア経済の高度成長は都市の膨張の反面農業農村の活力を奪い、このまま放置すれば農業が支えてきた地域独自の風習、文化の崩壊を招くのではという危機意識が国民の間に広く共有されるようになった。そこで登場したのがアグリツーリズモであった。ツーリズモというから観光業の一形態のように受け取られるか

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

もしれないが、あくまでも農業の持続性を支える農業中心の理念であり方策である。トスカーナ州の担当者の説明によればアグリツーリズモと称するには労働時間の過半が農業に向けられていなければならないという制約があるとのことであった。耕地面積や家畜の飼養頭数から一年間の宿泊の受入人数の上限が決まってくるので、それを増やそうと思えば農業経営の規模や集約度を上げる必要がある。ただ、イタリアでは年中あくせくと働くことは好まれず季節営業の所が多く、経営者自身も長期休暇を取りスローライフを実践しているようであった。こうしたアグリツーリズモを国も地方行政も積極的に後押ししており、ツーリズモ部分の所得を大幅に圧縮するという税制上のメリット措置が講じられているとのことであった。

もう一つのイタリア発祥の考え方がアルベルゴ・ディフーゾである。直訳すると分散したホテルとなるが、1976年のイタリア北部のフリウリ地震で廃村の危機にあった小さな美しい村々に再び息吹をという伝統集落再生の理念であり運動として始まったものである。現在アルベルゴ・ディフーゾ協会の会長であるジャンカルロ・ダッラーラ教授が提唱したもので、過疎化した集落内の空き家を客室に見立て、受付、レストラン等のサービス機能を点在させて連携する地域経営の仕組みを取り、観光客に地域を巡り溶け込んで滞在してもらうことを狙っている。近代的リゾートホテルの対極にある取組みと言って良いだろう。

日本で最近「農泊」を推進しようと機運が盛り上がっているのは地方消滅の危機感を背景とした「地方創生」が叫ばれているからである。官民挙げて500の農泊地域を作ろうというのがスローガンになっているが、イタリアに行ってみてその推進に当たって忘れてはならない観点に気付かされた。その第一が徹底した地域の伝統、文化、歴史へのこだわりである。新しい建物は建てない、景観の維持に最大限配慮する、地元食材比率を極限まで高めるという具体的実践につながっている。第二が地元での経済循環、社会的参画の重視である。外から与えられるのではない内発的な地方創生には欠かせない点ではなかろうか。

ゲーテの思索もイタリアを旅して深まったとのこと、日本の農泊にも原点の再確認と深まりを期待したい。

（(株)農林中金総合研究所 理事長　皆川芳嗣・みながわ よしつぐ）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

金融機関はデジタル化で身近さを失うか

――欧州の銀行を事例として――

主事研究員　髙山航希

〔要　　旨〕

金融業界においてはデジタルチャネルやキャッシュレス決済の利用が増えており、それに合わせて店舗の削減が進んでいる。この動きをまとめて金融のデジタル化と呼ぶことにすると、国によって度合いに違いがあるものの、欧州各国でも確認できる。

欧州のなかでデジタル化の度合いが中程度のベルギーで事業を展開するKBCは、利用者にデジタルチャネルの使い方を教える講習会を店舗で開いているほか、店舗減少後も地域の情報を得られるよう、それが責務の役職を導入している。デジタル化の度合いが高いフィンランドのOPフィナンシャルグループは利用者の店舗へのロイヤルティが高く、遠方に転居後も充実したデジタルチャネルを通じて同じ店舗を使い続ける利用者が少なくない。

両事例を踏まえると、デジタル化が進むなかにおいても、店舗の身近さが一定の役割を担うといえる。今後は日本でもデジタル化が進んでいくと思われるが、デジタルチャネルの強化だけでなく、店舗を通じた施策も重要になるだろう。

目　次

はじめに
1　欧州のチャネルの状況
（1）　分析の概要
（2）　ネットバンク利用率
（3）　キャッシュレス決済件数
（4）　店舗数
（5）　分類
2　欧州の金融機関の事例
（1）　デジタル化時代の「身近さ」
（2）　KBC（ベルギー）
（3）　OPフィナンシャルグループ（フィンランド）
（4）　チャネル戦略の方向性
3　日本のデジタル化の進展状況と農協への示唆
（1）　日本のデジタル化の進展状況
（2）　JAバンクのチャネル戦略についての考察
おわりに

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

金融におけるデジタルチャネルの利用や決済のキャッシュレス化が世界的な規模で進んでいる。スマートフォンがあれば、いつでもどこでも金融サービスを受け、取引をすることができるようになった。本人確認を含めた口座開設すらオンラインで完結でき、店舗に行く必要がなくなっている。

最近、特に注目されているのは、「フィンテック」と呼ばれる新しい金融サービスとその担い手たちである。フィンテックでは、オンライン融資など今まではなかったようなサービスが実現している。それに加えて、物理的な店舗を持たずデジタルチャネルのみで従来型の銀行と同じサービスを提供する「チャレンジャーバンク」といわれるプレイヤーも登場しており、金融業界は新しい競争の局面に入っている。そのなかで従来型の銀行は店舗の維持コストが重荷となるなど、店舗が足かせとなって新しいサービスの導入で後れをとるとの意見がある（例えばキング（2019））。

金融機関の店舗は不要になるとの考えは、インターネットバンキング（以下「ネットバンク」という）が登場した1990年代後半にはすでに存在しており、後でみるように、金融機関は現実に店舗を減らしてきた。しかし、デジタルチャネルに軸足を移していくなかで、店舗が担ってきた身近さは本当に不要のものになり、従来型の金融機関はそれを捨て去ろうとしているのだろうか。本稿はこの疑問について、欧州の金融機関に対して行ったヒアリング調査をもとに、考察するものである。調査対象はベルギーのKBCとフィンランドのOPフィナンシャルグループである。OPフィナンシャルグループは協同組合銀行、KBCグループは株式会社であるが協同組合銀行をルーツに持っており、いずれも地域密着で事業を行っているため、農協信用事業の参考になるだろう。

以下では、まずベルギーとフィンランドを含む欧州の金融機関のデジタルチャネル推進や店舗削減の進度を比較し、状況を把握したうえで、KBCとOPフィナンシャルグループのチャネル戦略において、身近さが一定の役割を担っていることを明らかにする。そして、日本のデジタル化の状況を検討し、JAバンクの取りうる戦略を考察する。

1　欧州のチャネルの状況

(1)　分析の概要

最初に、欧州の主要な国における金融機関のチャネルに関する指標を確認する。採用する指標は、ネットバンクの利用率と人口１人あたりキャッシュレス決済の件数、そして人口あたりの店舗数である。対象とする国はベルギーとフィンランドのほか、直近のデータがそろう、オランダ、デンマーク、スウェーデン、フランス、ドイツ、スペイン、イタリアの合計９か国である。

(2)　ネットバンク利用率

Eurostat（欧州連合の統計局）が公表して

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

いるインターネットの利用状況に関する調査は、Eurostatのマニュアルに基づき各国で実施されている。国によって調査方法に若干の違いはあるものの、対面が主で電話、郵送も使われており、インターネット調査は限定的なため、おおむね信頼できると思われる。対象は原則として16歳から74歳までの個人である。このなかでネットバンクの利用率も調査されており、第１図に2003年から５年ごとの利用率を示した。18年の利用率が高い順に並べている。

ネットバンク利用率は、北欧やオランダで極めて高い水準である。18年の16歳から74歳までの全回答者に対する利用率は９割に近く、口座を持っている人のほぼ全員がネットバンクを使っているとみられる。次に多いベルギー、フランス、ドイツは、北欧やオランダとは若干差があるが、それでも利用率が５割を超えている。スペインとイタリアは５割を下回っているものの、利用率は上昇傾向にある。

第１図　欧州主要国のインターネットバンキング利用者の割合

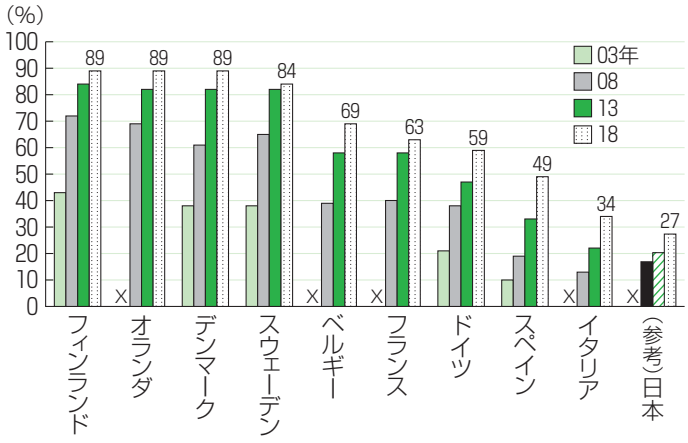

資料　欧州：Eurostat、日本：日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」
(注) 1　「X」は03年のデータがないことを示す。
2　欧州は16～74歳、日本は満20歳以上のインターネット未利用者を含むすべての個人回答者に占めるインターネットバンキング利用者の割合。無回答は母数から除かれている。
3　日本は11、16、18年の調査結果。

(3)　キャッシュレス決済件数

次に、欧州中央銀行（European Central Bank、ECB）の統計から、18年における現金以外による人口１人あたりの決済件数を手段別に示したのが第２図である。現金以外の決済には店頭でのカード（クレジットカードやデビットカード）決済や電子マネーのほか振込や口座振替なども含むが、欧州のスマートフォン決済は銀行口座からの振込や口座振替、あるいはカードでの決済をアプリから指示する形式のため、キャッシュレス決済の全般の状況が分かるよう広く捉えた。結果、企業間で実施した振込なども件数に含まれることになるが、大部分は個人によるものと思われる。決済金額ではなく件数を採ったのは、キャッシュレス化動向の鍵となるのは日常的な少額取引であり、時々の高額の支払いはカードや振込が以前からよく使われていると思われるためである。国は合計の件数が多い順に並べている。

国別にみると、１人あたりキャッシュレス決済件数はネットバンク利用率と同様、北欧とオランダで多く、反対にイタリアやスペインでは少ない。

手段別にみると、各国でより広範に使われているのはカードである。ドイツを除く各国で決済件数の約半分以上をカードが占めている。また、残りの大部分は振込または口座振替

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2図　欧州主要国の人口1人あたりのキャッシュレス決済件数(2018年)

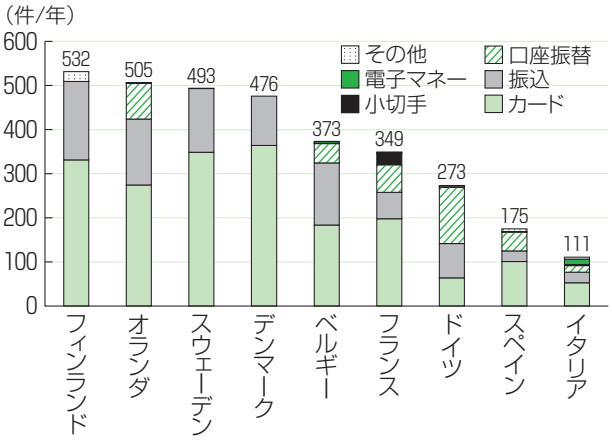

資料　ECB Payments Statistics
(注) 1　「カード」はクレジットカードとデビットカードのどちらかまたは両方の機能を備えたカードを指し、電子マネー機能のみのカードは含まれていない。
2　「カード」と「電子マネー」は国内の決済サービスプロバイダー(銀行含む)が発行した物のみ。
3　「振込」と「口座振替」はNon-MFI(中央銀行、銀行、MMF以外の事業者)が開始したものか、銀行を含む決済サービスプロバイダーが開始したもののうち資金の送り手と受け手がNon-MFIであるものに限る。

(4)　店舗数

最後に、人口10万人あたりの金融機関店舗数をみる（第３図)。店舗数はECB、人口はEurostatによる。17年末の店舗数が少ない順に並べているが、順番がネットバンク利用率や決済件数と同様となっており、店舗数が最も少ないのはオランダと北欧である。次いでベルギーとドイツが少ない。これら２か国は元々店舗数が多かったが、ネットバンク登場後の20年で大きく店舗数を減らしているのが特徴である。フランスは郵便貯金銀行設立で06年に店舗数が急激に増えたため(注1)、02年から07年にかけての急増を割り引いて考えると、他の年では徐々に減少しているようにみえる。フランス以外となっており、これら３種で件数のほとんどを占めている。電子マネーや小切手はほとんど利用されていない。

スマートフォン決済については、欧州にはスウェーデンのSwish、デンマークのMobilePay、ベルギー・オランダのPayconiqなどがよく使われている。一例としてSwishは仕組み上「振込」にあたるが、18年のSwishの決済件数は４億件、スウェーデンの人口は1,000万人のため、１人あたり40件がスウェーデンの「振込」に含まれている計算になる。スマートフォン決済は欧州のキャッシュレス決済件数をある程度押し上げていると考えられる。

第3図　欧州主要国の人口10万人あたりの金融機関店舗数

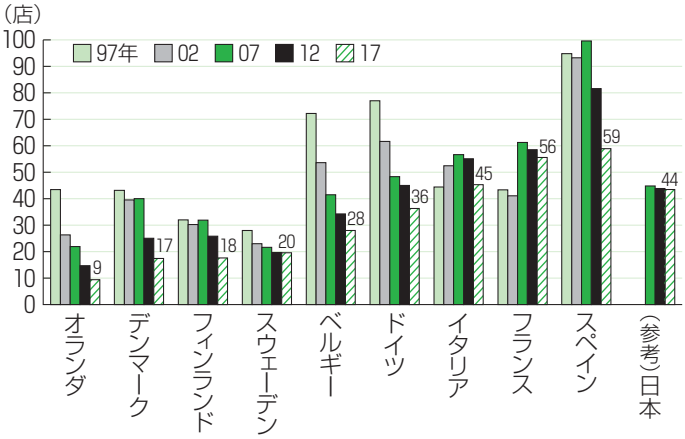

資料　欧州：ECB、Eurostat、日本：ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、信金中金地域・中小企業研究所「信用金庫統計」、全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」、全国労働金庫協会ウェブサイト、農林水産省「総合農協統計表」「水産業協同組合統計表」、総務省「人口推計」
(注) 1　ECB統計の「credit institution」を「金融機関」とした。credit institutionの定義は「預貯金あるいはその他の決済用資金を一般から預かり、自行内の口座に対して信用を供与するもの」(Article 4(1) of Regulation (EU) No 575/2013の抄訳)。日本の預貯金取扱金融機関に相当する。
2　欧州の総店舗数は年末時点、人口は翌年1月1日時点、日本の総店舗数は年度末時点、人口は翌4月1日時点のものを利用。
3　フランスでは06年に郵政公社の子会社として郵便貯金銀行が設立され、店舗数が大幅に増えた。そのため、それ以前の店舗数とは連続しない。
4　日本は郵便局と簡易郵便局を含む。一部業態は概算。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

で店舗数が多いのはイタリア、スペインである。これら２か国は97年から07年までの10年間に店舗数が増えていた。

（注１）フランスの郵便局はそれ以前から預金等を取り扱っていたが、郵便貯金銀行設立で貸出を始めたため、credit institutionの定義に合致することになった。

(5)　分類

ここまで欧州各国のネットバンク利用率、人口１人あたりキャッシュレス決済利用件数、人口あたり店舗数をみてきたが、これら３つの指標には、店舗が少ない国ほどネットバンク利用率が高く、キャッシュレス決済件数も多いという関係が認められる。デジタル化やキャッシュレス化が進んで利用者が店舗に行くことが少なくなったため金融機関が店舗を削減するという因果関係が考えられるほか、収益が減少した金融機関がコスト削減のため店舗閉鎖を余儀なくされ、それがデジタルチャネルやキャッシュレス決済の利用を促すという逆方向の因果関係も考えられる。さらに、コスト削減を進めたい金融機関の意向が「潜在変数」となって、デジタルチャネルの利用促進と店舗削減の両方に作用する場合も考えられる。重要なのは、デジタルチャネルの利用、キャッシュレス化、店舗減少が相互に影響しあい、さらに外部要因の影響も受けながら、同時に進行している点である。ここでは、この潮流を金融のデジタル化と表現することにしたい。

デジタル化の度合いに従って、欧州各国を３つの区分に分類できると思われる。第１グループは北欧およびオランダといったデジタル化の度合いが最も高いグループで、ネットバンク利用率は９割に近く、店舗数は10万人あたり20店以下と非常に少ない。第２グループは、第１グループほどではないもののネットバンクとキャッシュレス決済が普及し、店舗削減も進行しているベルギー、ドイツである。店舗数は多いがフランスも第２グループに入れて良いと思われる。第３グループはデジタル化があまり進んでおらず、特に店舗の削減が始まったばかりのイタリア、スペインである。

なお図表は割愛するが、その他のEU加盟国もおおむね第２グループか第３グループに分類することができる。ブルガリアとルーマニアのネットバンク利用率が10％未満と低いほかは、デジタル化の度合いが第１グループより著しく高い、あるいは第３グループより著しく低い国はみられない。

2　欧州の金融機関の事例

(1)　デジタル化時代の「身近さ」

欧州では金融のデジタル化が進んでいるが、デジタルチャネルの普及が店舗の重要性を失わせているわけではない。金融機関がデジタルチャネルの強化に注力し、店舗を削減していることは事実であるが、長年にわたり店舗を通じて事業を展開してきた金融機関においては、店舗の身近さを利用して地域における高いプレゼンスをオンライン上につなげていく取組みや、店舗が少なくなっても身近さを維持するための取組

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

みを行っている。ヒアリング調査に基づき、KBCとOPフィナンシャルグループの事例を挙げる。

(2) KBC（ベルギー）

a 概要

KBCは銀行業と保険業を中心とした事業を展開するKBCグループがベルギー国内で使用しているブランドの一つである。国内向けブランドにはほかに「CBC」と「KBCブリュッセル」がある。ブランドは地域ですみ分けしており、KBCはフランデレン地域とワロン地域のドイツ語圏、CBCはワロン地域のドイツ語圏を除く地域、KBCブリュッセルはブリュッセル首都圏で事業を展開している。以下で単に「KBC」といった場合、グループ全体ではなく、ブランドの一つとしてのKBCを指すことにする。

KBCグループは協同組合銀行を含むいくつかの銀行の合併を経て今の形となった経緯がある。そのため、KBCグループの中核となる持株会社は株式会社であるが、現在でもその株式の一部をセラという協同組合が保有している。後で書くようにKBCはセラ組合員向けのサービスも行っている。なお、セラはKBCグループの株式を保有して経営に関与することが主な目的の組織である。

European Banking Federation（2018）によれば、ベルギーの銀行業界はその総資産の62％を占める４大銀行グループとそれ以外に大別でき、KBCグループは４大銀行グループの一つに位置づけられる。４大銀行グループは、対外資産を含む18年末の総資産の大きい順でBNPパリバ・フォルティス、KBCグループ、ベルフィウス、INGベルギーである。KBC Group（2019）によれば、KBCグループのベルギーにおけるシェアは預金や貸出金で20％、資産運用商品で32％となっている。

b 店舗

KBCの店舗には、エリア支店、サテライト支店、無人店舗の３種類がある。エリア支店は大型のフルバンキング店舗、サテライト支店は少人数運営店舗、無人店舗はATMなどが置いてあるだけで職員はいない店舗である。

KBCは店舗戦略を考えるうえで営業地域を「コミュニティ」という単位で捉えている。さらに、コミュニティをいくつか合わせたものを「エリア」、エリアを合わせたものを「クラスター」、クラスターを合わせたものを「地区」と呼んでいる。現在、営業地域は６地区、39クラスター、138エリア、363コミュニティに分かれている。KBCは１コミュニティに最低一つは何らかの店舗があるようにし、さらに１エリアに最低一つはエリア支店があるようにしている。エリア支店が周辺のサテライト支店の経営数値や人事も管理する、いわゆる母店サテライト店制度を採っている。

ベルギーの人口密度はEU加盟28か国のなかで３番目に高く、総人口も増加傾向にあるため、店舗網を比較的維持しやすい環境にあると思われる。しかし前節でみたと

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

おり、利用者がデジタルチャネルにシフトしていくなかで金融機関店舗数は大きく減少している。KBCは新型店舗を導入して効率化を図りつつ、エリア支店をサテライト支店に、サテライト支店を無人店舗に転換することで店舗をなるべく維持しようとしているが、利用の少なくなった店舗は最終的に廃止しており、店舗数は５年間で２割減少している。

KBCが店舗を無人化し削減するなかで進めている取組みとして特徴的なのは、それによって地域の情報が得られなくなることへの対策として、「コミュニティ・マネージャー」という役職を導入したことである。コミュニティ・マネージャーは、地域の産業や人々のネットワークなど、コミュニティについてよく知っておくことが責務の職員である。導入して日が経っていないこともあり、今のところ具体的な業務としては新規顧客数のKPI(注2)を持っているだけであるが、今後は地域で得た情報を経営戦略に反映させていくための仕組みづくりを計画している。

新型店舗はキャッシュレス化を推し進めており、カウンターが存在しない。振込や現金の引出しなどはATM等の自動化機器で対応する。機械の現金も警備会社の職員が出し入れするため、KBC職員が現金を直接扱うことはない。空間の大部分は、利用者との相談のためのスペースとなっている。職員もほとんどが利用者との相談に応じる専門家または後方業務担当職員である。コストを抑えながら付加価値の高い業務に集中することが可能になっている。写真１は新型のサテライト支店の例であり、通常の取引はここでタブレットなどを用いて行い、職員のサポートを受けることもできる。利用者と利用者に接する職員を隔てるカウンターがないため、空間が開かれている。

写真１　KBCの新型サテライト支店の内部
（筆者撮影）

（注２）「Key Performance Indicator」の略。重要業績評価指標とも。経営目標の達成度合いを判断するための指標。「KPIを持つ」とは、通常複数設定されるKPIのうちの一部に関して責任があるという意味。

c　デジタルチャネル・キャッシュレス決済

KBCはデジタルチャネルを積極的に利用している。改訂された欧州決済指令に基づいて、スマートフォン向けアプリに他行の口座情報を取得する機能や、他行の口座から送金できる機能を導入したのは、ベルギーの銀行で最も早かった。貸出分野では住宅ローンの仮審査結果を10分で出すサービスを、決済分野ではウェアラブル端末によるコンタクトレス決済のテストを開始している。

KBCは、デジタルチャネルは窓口と異な

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

り、使うために知識を必要とし、テクノロジーの進化に合わせて変化し続けているため、利用者のデジタルチャネル対応へのサポートを金融機関の役割と考え、力を入れている。その一つ「DigiTuesday」は、利用者を店舗に招待して開催するデジタルチャネル講習会である。デジタル機器の使い方やセキュリティなどインターネット利用の基礎的な事柄から始めて、KBCのアプリをインストールしてオンラインで最初の取引をするところまで、具体的な使い方を教える。別の取組み「Digidays」はセラ組合員向けに、多目的ホールで最新のデジタル技術の動向を紹介するイベントである。プレゼンテーション後の食事会では、参加者に対し、デジタルチャネルに興味があるならKBCの職員がサポートできることをPRする。

近年ではリモートで業務を行うための拠点「KBC Live」に注力している。利用者はKBC Liveにオンラインのチャットや電話でアクセスでき、各分野の専門家と相談のうえ、住宅ローンの借入れや保険、投資商品の購入ができる。KBC Liveはドイツ語圏を除く各地区に一つずつ設置している。将来的には店舗にテレビ会議システムを設置し、店舗からKBC Liveに接続できるようにすることも考えている。これが実現できれば相談対応可能な専門家を各支店に置かなくても良くなる。

KBC Liveや講習会は人材活用の面からも意義が大きく、職員を一般の店舗からKBC Liveに配置転換しているほか、店舗窓口でテラーを務めていた職員がデジタルチャネル講習会の講師を担当することもある。今後、デジタルチャネルを利用者に教えることが支店の職員にとって最も重要な仕事の一つになる可能性があるという。

(3) OPフィナンシャルグループ（フィンランド）

a 概要

事例の２つ目として、フィンランドの協同組合銀行であるOPフィナンシャルグループ（以下「OP」という）を取り上げる。OPはJAバンクと似た構造をしているが２段階制であり、地域ごとに存在する協同組合銀行（ローカルバンク）と、中央機関であるOP協同組合から成り立っている[(注3)]。OP Financial Group（2019）によると、ローカルバンクの数は18年末時点で156、その組合員数は合計で191万（うち90％が個人）である。フィンランドの人口は551万人であるため、３分の１程度がOPの組合員となっている。非組合員も含めると、個人利用者は390万人である。

フィンランドの銀行保険業の業界団体によるFinance Finland（2018）によれば、OPはフィンランドで最大の金融グループであり、国内の預金や貸出金の３分の１超のシェアを持っている。なお、第２位はノルデア、第３位はデンマークのダンスケ銀行で、上位３行を合わせると預金や貸出金の７割から８割を占めており、寡占が進んだ市場である。

OPの貸出先は個人が多く、全体の６割を

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

占めている。個人向け貸出の３分の２（全体の45％）は住宅ローンである。また全体の10％は住宅会社(注4)向け貸出であり、個人向け住宅ローンと合わせると住宅関連貸出が半分を超える。

（注３）OPの構造や歴史、フィンランドの金融業界について、詳しくは本誌重頭論文を参照されたい。

（注４）集合住宅を所有し管理する目的で作られる有限責任会社で、フィンランド特有の制度である。住人は居住する部屋を所有するが、建物や土地は住宅会社が所有し、住人はその株主となる。住宅会社は建物の修繕等のための資金を金融機関から借り入れる。

b　デジタルチャネル・キャッシュレス決済

OPはフィンランドのなかでもデジタルチャネルの取組みが進んでいる金融機関の一つである。ネットバンクを開始したのは1996年で、欧州で最初、世界でも２番目と早かった(注5)。携帯電話を利用したモバイルバンキングは03年に開始した。そのためデジタルチャネルの機能は充実しており、基本的な取引はネット上で完結できる。利用も進んでおり、ログイン数は１か月あたりスマートフォン向けアプリで延べ2,200万回、パソコン向けのネットバンクで延べ900万回となっており、18年の個人顧客取引の95％がデジタルチャネルでなされている。近年はスマートフォンの利用が大きく伸びている代わりに、パソコン向けサイトの利用は減少傾向にある。

OPで特筆すべきは、充実したデジタルチャネルにより、居住地から遠く離れたところにある店舗と取引する利用者の割合が、全体の15％程度を占めていることである。具体的には、若い頃地元のOP支店と取引を始め、仕事の関係でヘルシンキに転居した後でも出身地の支店を使い続けるケースが挙げられる。利用者が両親やその前の世代から同じ支店を使い続けているなど、支店に対するロイヤルティ（Loyalty）が高いことが要因である。通常の取引だけでなく相談もインターネットチャット等を使ってリモートで行うことができるため、住宅ローンの相談をすることもあるという。

スマートフォン向けには「OP-mobile」というアプリが主要な製品だが、決済などウォレット機能に特化したアプリ「Pivo」も用意している。OP-mobileは銀行システムと一体のため新機能追加がしづらいが、古くからある大規模なシステムに依拠していないPivoは、例えば顔認識決済の試験導入なども迅速に対応できる。デジタルチャネル開発の大きな方向性はユーザーエクスペリエンス（UX）(注6)の改善と考えており、テクノロジー大手の金融業参入をにらんでUXの改善と新機能導入を迅速に進めようとしている。

OPは貸出金の多くが住宅ローンであるため、その関連機能も強化している。特に注力しているのはフルデジタルの住宅ローンである。現状でデジタル化されているのは、利用者の申込手続きを含む一部であり、OPの住宅ローンはローカルバンクの支店から貸し出すため、バックグラウンドではオンライン上で受けた申込みを支店につなぎ、支店で紙の書類を使った作業を進めている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

バックグラウンド作業も含めて全てオンライン上でできれば、事務量が大幅に減り、ペーパーレス化にもなることを期待している。ペーパーレス化を進めることは、UXの改善にも資すると考えている。

OPは、デジタルチャネルの推進はデジタルチャネルの使い方を教える取組みとセットで行う必要があり、それが協同組合としての責任だと考えている。金融教育と併せてデジタル・リテラシー向上のための講習会などを行っている。視覚などの障害者や、インターネットに慣れていない高齢者向けには、機能が限られている代わりに使いやすさを重視したネットバンク「OP Accessible」を提供している。また、地域住民の金融サービスへのアクセシビリティ確保の観点から、移動金融店舗車の巡回を行っている。

(注5) フィンランドでデジタル化が特に進んだ要因など、初期の事情については丹羽（2000）が詳しい。

(注6) User Experience。サービスを通じて利用者が得る体験や経験のこと。一般にスマートフォン向けサービス等の開発において非常に重視される。

c　店舗

フィンランドの金融機関店舗数に占めるOPの比率は４割を上回り、預金や貸出金のシェアよりも高いため、OPは比較的高密度に店舗を展開しているといえる。とはいえ、OPも店舗数を削減しており、今後も減少を見込んでいる。ヘルシンキ首都圏への人口の集中化が進んでいることが要因という。なお、店舗の統廃合については各ローカルバンクが判断することとなっている。

写真２　OPの実験店舗の内部（筆者撮影）

OPに限らずフィンランドの銀行では一般的だが、キャッシュレス店舗の割合が高いことが特徴である。OPも店舗のうち窓口で現金を取り扱っているのは全体の３分の１以下で、３分の２強では現金の出し入れが必要な場合ATMを利用することになる。OPは、現金は手間がかかって非効率的であり、犯罪の温床にもなることを理由にキャッシュレス化を進めている。

写真２はOPの先進的な実験店舗の様子である。やはりキャッシュレス店舗である。一般的なカウンターはなく、利用者と職員が同じ空間を共有する開かれた店舗である。

(4)　チャネル戦略の方向性

両行の戦略はいずれも、デジタルチャネルの強化と店舗の強みの発揮を両面で進めるものである。店舗で利用者のデジタルチャネルへの円滑な移行を支援するだけでなく、店舗の存在がデジタル化後における強固な利用者基盤に資することを示している。

詳しくみるとデジタル化の進行度合いによって施策の力点に違いがある。進行中の第２グループのベルギーで事業を行うKBC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

においては、利用者のデジタルチャネルへの移行を支援する取組みが特徴的であり、店舗がその重要な場となっている。また、店舗が担ってきた地域の情報収集の役割を店舗削減後に失わないようにするための施策を意識的に取り入れている。デジタル化がすでにかなり進行した第１グループのフィンランドで事業を行うOPもデジタルチャネルの講習会を行っているが、CSRの意味合いが強くなっている。他方、デジタルチャネルを充実させることが利用者を店舗につなぎとめる要素になっており、利用者の店舗へのロイヤルティの高さをOPのシェアに結び付けている。

3　日本のデジタル化の進展状況と農協への示唆

(1)　日本のデジタル化の進展状況

このような戦略が日本でも可能かどうか考えるため、まずは前提条件として、日本のデジタル化の度合いを調べる。

まず、ネットバンク利用率である。主な調査には、総務省「通信利用動向調査」、日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」、全国銀行協会「よりよい銀行づくりのためのアンケート」がある。「通信利用動向調査」に載っているのはインターネットで「金融取引」をしたことがある割合であり、これには振込のほか証券会社での株式の取引なども含む一方、ネットバンクの利用内容として最も多い残高照会は含まないため、数値は過小と思われる。「生活意識に関するアンケート調査」は年４回の定期調査であるが、ネットバンク利用率は不定期に過去３回しか調査されていない。しかし郵送調査であるため、数値の信頼性は比較的高いと思われる。「よりよい銀行づくりのためのアンケート」は調査会社に登録しているインターネットモニターが調査対象で、調査手法もインターネット調査のため、利用率自体は過大と思われる。「通信利用動向調査」と「よりよい銀行づくりのためのアンケート」は、それぞれの調査内で回答者の属性ごとの差異をみるなどの目的には良いが、欧州のネットバンク利用率と比較するうえでは適切でない。そこで調査時点が難点ではあるが「生活意識に関するアンケート調査」を用いる。第１図に参考として含めた日本のネットバンク利用率がその結果である。

欧州と比較すると、日本はネットバンク利用率が低い。「通信利用動向調査」によればインターネットの利用率に大きな差はないため、インターネット利用者がネットバンクを使うところまでは行ってないのが現状である。とはいえ、ネットバンク利用率は徐々にではあるが上昇傾向にある。今後利用率を引き上げる要因となりうるのは、ATMの削減である。「生活意識に関するアンケート調査」によれば、ネットバンク未利用者が使わない理由として最も多く挙げているのが「ATMの利用で足りるため必要がない」（18年に59.4％）である。しかし足下では大手銀行を中心にATM台数の削減やATM利用手数料の実質的な引上げが

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

なされていることから、今後は代替手段としてネットバンクが使われていく可能性が高い。

次に１人あたりキャッシュレス決済件数を日本で考えてみると、電子マネーと振込・口座振替は日本銀行の「決済動向」からおおよそ分かり、前者が年40数件、後者は10数件[(注7)]といったところである。問題は、日本ではクレジットカードの決済件数のデータを欠いていることである。そこでクレジットカード決済件数を推定してみよう。日本クレジット協会が公表している「日本のクレジット統計」によれば、18年のクレジットカードショッピングの信用供与額は66兆7,000億円である。これに対し、日本銀行決済機構局（2013）は10年から12年頃のクレジットカード決済の平均金額を6,000円程度と推定している。日本銀行決済機構局（2017）によれば10～11年のクレジットカード決済１件あたりの平均金額はブランドデビット[(注8)]とほぼ同水準であり、ブランドデビットの平均金額はその後わずかに低下傾向にあるため、18年頃のクレジットカード決済の平均金額は5,000円程度と思われる。ここから、66兆7,000億円÷5,000円＝133億回が年間のクレジットカード決済件数となる。これを１億2,000万人で割った110回が人口１人あたり決済件数となる。したがって、日本の人口１人あたりのキャッシュレス決済件数は各種合計で170回程度とみられる。第２図と比較すると、これはイタリアよりも多くスペインより若干少ないくらいである。

最後に人口10万人あたり金融機関店舗数を、各業態の公表資料と総務省の「人口推計」から割り出すと、第３図に含めた日本の参考値となる。17年にはイタリアやドイツと同様の水準となっている。欧州各国と比較してここ10年間の店舗数がほとんど変わっていないようにみえるが、17年頃から大手銀行を中心に店舗数の大幅な削減を表明する金融機関が増えているため、今後は減少することが見込まれる。

足下での日本の状況は、第１節のグループ分類でいうと第３グループが最も近いだろう。欧州各国と比較して、デジタル化の度合いは低いと考えられる。しかし重要なことは、ネットバンク利用率の時系列変化や店舗数の見通しを踏まえると、今後は18年時点の第２グループ、第１グループに近づいていく可能性が高いことである。欧州諸国の過去の推移をみるとそれには少なくとも10年程度の時間がかかっていたが、現在様々なデジタル機器やそれを利用した先進的サービスが世に出ていることを考慮すると、今後はより急速に進行する可能性がある。

（注７）全銀システム取扱件数のため自行内の振替は含まれないが、最終的な１人あたりキャッシュレス決済件数に大きな影響は与えないと思われる。

（注８）「国際的に活動しているクレジットカード発行会社の提供するネットワークを、デビットカードにおいて用いるもの」（日本銀行決済機構局（2017））。国際的に活動しているクレジットカード発行会社のことを一般に「国際ブランド」というため、「ブランドデビット」と呼ばれる。日本のデビットカードにはブランドデビットと、金融機関のキャッシュカードを利用する「J-Debit」の２種類がある。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(2) JAバンクのチャネル戦略についての考察

JAバンクもネットバンクを強化しており、店舗再編を実施している農協や、計画中の農協も増えている。農協にとっての問題は、今後のデジタル化の進行を前提として信用事業にどのような影響が出るのかを見極めたうえで、何をすべきか考えることである。欧州の事例からデジタルチャネルを一層強化していく必要があるのはいうまでもないが、店舗の身近さを特長として地域で築いてきたプレゼンスをいかにデジタルチャネルにつないでいくかが重要なポイントになる。

日本のデジタル化度合いを考えると、さしあたってはKBCの取組みが参考になろう。特にデジタルチャネルの講習会が重要と思われる。現状、日本のネットバンク利用率はベルギーよりも低く、講習会への潜在的なニーズのある人の割合は日本の方が高いと考えられる。ネットバンク利用率は教育水準との関連が強い（European Commission (2019)）ため、講習会による利用率引上げへの貢献は小さくないと思われる。人口減少が激しい過疎地ほど店舗の維持が難しいが、ネットバンク利用率はそのような地域で低いというギャップの解消にも有効と思われる。

組合員にとっては、デジタル機器の利用に慣れることで、今後金融取引以外の分野でもますます進むデジタル化のなかで取り残されず、できることが増える。農協にとっては、店舗の人材や空間を活用しながら、利用者と店舗のつながりを強くすることができる。双方にとってメリットのある取組みといえる。髙山（2019）では、店舗再編後に支店活動がより積極的に行えるようになった農協の事例を紹介しており、講習会を支店活動の一環として実施することもできるだろう。

一方でKBCが考えているとおり、デジタルチャネルへのシフトと店舗の削減により、地域の情報の入手が困難になる可能性には農協も注意しなければならない。したがって、コミュニティ・マネージャーのような、地域の状況を把握する取組みが求められるだろう。髙山（2019）では店舗再編後に訪問活動を強化した事例も挙げたが、ほかにも、TACなど経済事業の渉外担当者が収集した情報を信用事業と共有する事業間連携など、地域の情報を得るための策を考えておく必要があるだろう。

なお、テクノロジーの進歩により、ビッグデータをもとにしたテーラーメイドの金融サービスが可能になるとの予測があるが、少なくとも現在の日本では、ビッグデータ活用は進んでいない。日本銀行金融機構局（2019）によれば、営業活動において顧客データを活用できている金融機関は全体の２割強にとどまり、ほとんどは活用できていないか、そもそもデータの収集・蓄積が十分でない。しかし、データを活用したテーラーメイドのサービスを提供することは、新しい意味での身近さになる可能性がある。例えば、新しい金融サービスの一つにオンライン融資というものがある。オンライン

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

融資では、事業者が利用している金融機関のネット口座やEC（電子商取引）サイトのアカウント等を登録すると、自動的に取引情報を収集して与信判断し、融資を実行する。借入申込手続きが簡単で、入金までの時間も短い。日本でも、オンラインで農業生産者向け融資を実行している事例があるようである。将来的には、農業機械の稼働状況の情報を組み合わせることも可能だろう。こうした新しい融資サービスでは、これまで以上に迅速で利用者１人１人の状況に合わせた柔軟な対応ができる可能性があり、実現に向けて踏み出す価値があると思われる。

おわりに

欧州における金融のデジタル化は、一部の国でネットバンク利用率が９割近くに達するなど、大きく進んでいる。今はあまりデジタル化していないところも時系列変化をみると進行しており、日本でも今後、徐々に進行していくと考えられる。とはいえ、金融機関の店舗が不要になったわけではなく、デジタル化が進むなかでこそ発揮できる役割があると考えられる。それは組合員がデジタルチャネルを利用できるように支援することや、組合員に金融サービスを提供するために必要な情報を確保するということであるが、結果として、地域における利用者基盤をデジタルチャネルに引き継ぐためにも有効となるだろう。

これは店舗を通じた活動とデジタルチャネルの強化を両方とも進めるということであり、負担が大きいかもしれない。しかし農協は系統組織であるため、県組織や全国組織とうまく役割分担をすることで、組合員と地域に貢献しつつ、変革の時代を乗り切ることができると考えられる。

＜参考文献＞

- European Banking Federation (2018), "Banking in Europe: EBF Facts & Figures 2018." https://www.ebf.eu/wp-content/uploads/2018/09/Banking-in-Europe-2018-EBF-Facts-and-Figures.pdf
- European Commission (2019), "Use of Internet Services," in *Digital Economy and Society Index Report 2019*. https://ec.europa.eu/newsroom/dae/document.cfm?doc_id=59977
- Finance Finland (2018), "Finnish Banking in 2017." http://www.finanssiala.fi/en/material/FFI-Finnish-Banking-2017.pdf
- KBC Group (2019), *KBC Group Annual Report for 2018*.
- OP Financial Group (2019), "Debt Investor Presentation FY/2018."
- キング, B.（2019）『BANK 4.0 未来の銀行』（藤原遠監訳）東洋経済新報社, B. King (2018), *BANK 4.0: Banking Everywhere, Never at a Bank*：Marshall Cavendish International (Asia).
- 髙山航希（2019）「農協の店舗再編と組合員接点の強化──組合員のニーズと地域の変化への対応──」『農林金融』３月号
- 丹羽由夏（2000）「世界一電子化されたフィンランドの金融業界──電子取引が最も進んだフィンランド金融業界におけるその現状と各金融機関のマルチチャネル戦略──」『農林金融』８月号
- 日本銀行金融機構局（2019）「銀行・信用金庫におけるデジタライゼーションへの対応状況──アンケート調査結果から──」『金融システムレポート別冊シリーズ』 https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb190524.htm/
- 日本銀行決済機構局（2013）『決済システムレポート2012-2013』

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

https://www.boj.or.jp/research/brp/psr/psr131011.htm/

・日本銀行決済機構局（2017）「最近のデビットカードの動向について」『決済システムレポート別冊シリーズ』

https://www.boj.or.jp/research/brp/psr/psrb170501.htm/

（たかやま　こうき）

書 籍 案 内

農林漁業金融統計2018

A4判　193頁
頒 価　2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編　集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL 03(6362)7753
FAX 03(3351)1153
発　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2018年12月

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

情勢

農業経営統計調査の変更について

――営農類型別経営統計を中心に――

主任研究員　小針美和

はじめに

2018年11月22日の統計委員会における諮問第116号「農業経営統計調査の変更について」の答申および総務大臣の承認をうけて、農林水産省が実施している農業経営統計調査の調査体系は、19年調査から全般的に変更された。

同調査は農業経営の状況を示す統計として多くの農業関係者が活用している。統計の利用にあたっては、統計利用者が統計の変更内容や、変更に伴う統計のもつ意味の変化を正しく理解することが重要であると考えられる。

また、変更の背景には、農業構造や農業者の意識など、時代の変化に対応した調査体系の構築が求められていることがある。これは同調査のみならず、公的統計全般に共通する課題といえる。

そこで本稿では、経営収支の把握に関する「営農類型別経営統計」を中心に、これまでの調査の変遷を概観し、今回の変更点を整理することで、調査体系の変更の意義や今後の公的統計のあり方について、若干の考察を行う。

1　農業経営統計調査とは

「農業経営統計調査」は、「農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得る」ことを目的とする。「営農類型別経営統計に係る調査」と「農畜産物の生産費統計に係る調査」の２つの調査で構成され、ミクロベースで農業経営の実態を定量的に把握する重要な統計として、統計法にもとづく「基幹統計」に指定されている（第１表、第２表）。

基幹統計調査は、公的統計の中核となる基幹統計を作成するための特に重要な統計調査とされ、正確な統計を作成する必要性

第1表　統計の定義と区分

公的統計		国の行政機関、地方公共団体、日本銀行などが作成する統計 国の行政機関による統計調査の実施には、総務大臣の事前承認が必要
	基幹統計	国勢統計、国民経済計算、その他国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計（統計法第5条～第7条）
	一般統計	公的統計のうち基幹統計以外の統計
統計調査		統計の作成を目的として、個人または法人その他の団体に対し**事実の報告を求める**ことにより行う調査（統計法第2条第5項） ※意見や意識など、事実に該当しない項目のみを調査事項とする「世論調査」などは、基本的に含まれない

資料　総務省「統計法について」をもとに作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2表　農林水産関係の基幹統計

基幹統計
農林業構造統計（農林業センサス）
牛乳乳製品統計
作物統計
海面漁業生産統計
漁業構造統計（漁業センサス）
木材統計
農業経営統計

資料　総務省「統計制度　基幹統計一覧」

が特に高いことなどを踏まえて、調査対象者には報告義務が課せられる。また、公的統計の調査実施には、総務大臣の事前承認が必要となるが、基幹統計の承認にあたっては、「統計委員会」（総務省に設置された専門的かつ中立・公正な第三者機関）に諮問し、委員会での審議、答申を踏まえることとされている。

農業経営統計調査の調査対象経営体は、日本の農業構造を反映するよう農林業センサスデータを母集団として抽出する。規模階層や品目、地域を考慮して選定され、17年調査における調査対象経営体数は8,640経営体となっている。農林業センサスの実施サイクルに合わせ、調査対象経営体を５年間固定して調査することで、個々の経営状況の変化と合わせて、その間に農業構造がどのように変化したかを把握する仕組みとしている。

2　営農類型別経営統計の変遷

農業経営体の経営収支を把握する「営農類型別経営統計」は、大正時代に開始された「農家経済調査」を端緒とする。農家経済調査は、その名称が示すとおり、所得部門と家計部門が融合した“農家”を対象としており、旧統計法のもとで、指定統計（現在の基幹統計に相当）に指定されていた。農工間格差の縮小が大きな農政課題であったという時代背景もあり、農業経営のみでなく、農業に従事しない世帯員の農外所得等を含めた農家世帯全体の経済収支をとらえようとするものであった。

1995年に農家経済調査と農畜産物繭生産費調査は「農業経営統計調査」（指定統計）に統合されたが、この時点では調査内容は大きく変わらず、農家経済調査は、その内容を踏襲した「農業経営動向統計」として実施することとされた（第３表）。

その後、99年に制定された食料・農業・農村基本法のもと、食料・農業・農村基本計画（2000年策定）において「専ら農業を営む者その他経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるようにすることが重要」とされるなど、農業経営政策として担い手に施策を重点化することが

第3表　経営収支を把握する統計調査の変遷

<table>
<tr><th></th><th>世帯による農業経営</th><th>組織による農業経営</th></tr>
<tr><td>～94年</td><td>農家経済調査</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>95</td><td rowspan="2">農業経営統計調査
＜農業経営動向統計＞</td></tr>
<tr><td>96～03</td><td>農業組織経営体経営調査(注)2
＜経営統計＞</td></tr>
<tr><td>04～18</td><td>農業経営統計調査
＜営農類型別経営統計＞
（個別経営）</td><td>農業経営統計調査
＜営農類型別経営統計＞
（組織経営）</td></tr>
</table>

資料　農林水産省『農家経済調査報告』等の報告書（各年版）をもとに作成
（注）1　網掛けは指定統計もしくは基幹統計。
2　農業組織経営体経営調査は承認統計であり、稲作、麦類作、大豆作に関する調査である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

明示された。

農業経営統計調査も新基本法・基本計画にもとづく形で見直しが検討され、農業経営動向統計は、04年調査より「農業経営の展望」[注1]に示された営農類型にもとづく「営農類型別経営統計」に再編された。

また、法人化、組織化の推進に合わせて、96年から稲作、麦類作、大豆作の組織経営を対象に、旧統計法の承認統計（現在の一般統計に相当）として実施されていた「農業組織経営体経営調査」を04年に統合し、農家以外の事業体も指定統計である「農業経営統計調査」の調査対象とされた。

さらに、販売農家を調査対象とする「個別経営」の調査項目では、農業経営の視点をより強くした。具体的には、農外所得や年金等の収支を含めた総所得は把握するものの、対象となる世帯員を農業経営に関与している世帯員（農業経営の経営主夫婦、および農業の年間従事日数が60日以上の世帯員〔15歳未満、高校生・大学生を除く〕）に限定した。家計費についても、総務省の「家計調査」にもとづく推計値が公表されるのみとなった。

（注１）農林水産省は基本計画と合わせ、主な営農類型の地域ごとに「効率的かつ安定的な農業経営」の姿やそれを実現する道すじをミクロレベルで示す「農業経営の展望」を公表している。農業経営統計調査における営農類型は、水田作、畑作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、露地花き作、施設花き作、酪農、繁殖牛、肥育牛、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏、およびその他の14類型である。個別経営は14類型全て、組織法人経営体はその他を除く13類型について、統計をとりまとめている。

3　2019年以降の調査変更内容

以下では、19年以降の調査の主な変更点のうち、①調査実施方法、②調査対象区分、③経営収支にかかる調査項目の３点について説明する（第４表）。

(1)　調査実施方法の変更

農業経営体の経営収支や生産費のデータを収集するには、日々の農作業や現金収受の状況を記録しておく必要がある。しかし、“農家はどんぶり勘定”と揶揄されることもあるように、農業は、農家では日々の生活の一部として営まれており、事業としてとらえて記録する農家も、簿記仕訳の知識を有する人も少ないという時代が長く続いてきた。

そのため、農家経済調査では、調査対象農家に日々の現金収支、現物の受払いや消費の内容、また、作業ごとの労働時間等を記帳する「日計簿」を調査票として配付して記帳してもらい、それを地域の統計担当職員が定期的に訪問して回収し、統計システムに仕訳入力していた。あわせて、職員の面接（聞き取り）により、調査対象農家の世帯員の異動や財産の増減・変化等を把握し、それらの情報をもとに統計担当職員が簿記的操作によって決算を行い、個別農家ごとの結果をとりまとめていた。

95年に農家経済調査が農業経営統計調査に統合された後、04年の営農類型別経営統

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第4表　2019年以降の調査の主な変更内容

		18年調査まで	19年調査から
調査体系の見直し	調査票	営農類型別経営統計、農畜産物生産費調査共通で「現金出納帳」「作業日誌」「経営台帳」の3種類の調査票	営農類型別経営統計（個人経営体・法人経営体の2種類）、農畜産物生産費調査（農畜産物の品目別、組織別に16種類）ごとに、調査項目が明示された調査票
	調査実施方法	「現金出納帳」「作業日誌」は報告者が日々記録し数か月ごとに提出	報告者が調査票を記入し年1回の提出 （必要に応じて統計担当職員や専門調査員がフォローする）
		「経営台帳」の内容は年1回の調査員による面接調査により把握	
		「現金出納帳」等の報告者の記録を、職員（調査員）がシステムコードに合わせて仕訳・入力	
営農類型別経営統計の対象区分の見直し		**世帯による農業経営であるか否か**を基準に「個別経営体」「組織法人経営体」に区分	**法人格を有しているか否か**を基準に「個人経営体」「法人経営体」に区分
		個別経営体：法人格の有無に関わらず、世帯による農業経営を行う経営体	個人経営体：世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有しない経営体
		組織法人経営体：個別経営体以外の農事組合法人および会社組織による経営体	法人経営体：世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有する経営体、および農事組合法人ならびに会社組織等による経営体
経営収支に関する調査項目		「現金出納帳」等に入力された情報にもとづき、職員（調査員）が仕訳	個人経営体：青色申告等の税務申告書類に即した項目 法人経営体：企業会計基準にもとづく貸借対照表および損益計算書に即した項目

資料　総務省政策統括官（統計基準担当）「諮問第116号の概要（農業経営統計調査の変更）」（18年8月）をもとに作成

計に再編された際に、調査票は「日計簿」から「現金出納帳」「作業日誌」、職員の面接等により把握する「経営台帳」に分割・整理された。しかし、現金出納帳、作業日誌には調査項目は明示されておらず、調査対象経営体が記帳した内容を職員が仕訳入力するというプロセスは継続されてきた。(注2)

今回の変更により、これまでの現金出納帳等３種類の調査票が廃止され、19年調査からは、新たに調査項目が明示された営農類型別経営統計の調査票（個人経営体、法人経営体向けの２種類）と農畜産物生産費調査の調査票（品目や組織形態別に16種類）が新設された。

報告者は、自ら１年間の経営状況を整理したうえで調査票に記入し、提出は年１回となる。そのため、統計担当職員は報告者が記入のしかたがわからない場合のフォロー、調査票入力および記入内容のチェック、記入内容に不整合がある場合の確認・修正は行うが、従来のような仕訳入力は行わない。

（注２）農業経営統計調査の調査票および農業経営体ごとの集計結果表（個別結果表）は、農林水産省のホームページに掲載されている。
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou_kobetu/index.html
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031810250&fileKind=2
（19年８月８日時点）

(2)　営農類型別経営統計の調査対象区分の見直し

04年の調査変更で追加された組織経営体を対象とする調査は、農畜産物の販売を行う農家以外の事業体を調査対象とし、法人格の有無により「組織法人経営体」と「任

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第5表　営農類型別経営統計の調査対象区分

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">調査対象</th><th rowspan="2">母集団の農林業センサス</th><th colspan="2">世帯による農業経営</th><th colspan="2">組織による農業経営</th></tr>
<tr><th>法人格なし</th><th>法人格あり</th><th>法人格あり</th><th>法人格なし</th></tr>
<tr><td>04～07年</td><td>「販売農家」および「農家以外の農業事業体（販売目的）」</td><td>00年</td><td colspan="2" rowspan="3">個別経営体
（個別法人経営体を含む）</td><td rowspan="3">組織法人経営体</td><td rowspan="2">任意組織経営体</td></tr>
<tr><td>08～11</td><td rowspan="4">「農業経営体」のうち農畜産物の販売を目的とする経営体</td><td>05年</td></tr>
<tr><td>12～16</td><td>10年</td><td>任意組織経営体（水田作の集落営農）</td></tr>
<tr><td>17～18</td><td rowspan="2">15年</td><td rowspan="2">個人経営体</td><td colspan="2">法人経営体</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>19～</td><td>個別法人経営体</td><td>組織法人経営体</td></tr>
</table>

資料　農林水産省「農業経営統計調査　営農類型別経営統計」各年版をもとに作成

意組織経営体」に区分していた（第５表）。しかし、任意組織経営体は詳細な経営データの把握が難しいケースも多く見られたこと、集落営農でない任意組織経営体はその数が減少していたこと等を理由として、12年調査から任意組織経営体の調査対象は水田作の集落営農のみに限定された。また、集落営農組織の法人化が進展してきたことをうけて、17年調査からは任意組織経営体の調査は行わないこととし、組織法人経営体のみが調査対象となった。

一方で、個別経営体を対象とする調査については、農業経営動向統計を踏襲し、農林業センサスの販売農家が母集団とされた。そのため、いわゆる一戸一法人（法人化している家族経営）は「個別法人経営体」と定義されて個別経営に分類された。2005年農林業センサスにおいて、「農業経営体」の概念が導入された後も、個別経営の定義は「販売を目的とする農業経営体のうち、世帯による農業経営を行う経営体」とされ、実質的に定義は変わらなかった。すなわち、18年調査までは、調査対象の属性的範囲は、世帯による農業経営であるか否かがメルクマールとされた。

19年調査からは、世帯による農業経営のうち、法人格を有しないものを「個人経営体」、法人格を有する「個別法人経営体」と「組織法人経営体」を統合して「法人経営体」とし、法人格の有無によって調査対象を区分することとなった。

(3)　経営収支項目に関する見直し

調査対象区分と調査票の見直しをうけて、経営収支にかかる調査項目は、個人経営体では青色申告等の税務申告書類、法人経営体は企業会計基準にもとづく貸借対照表および損益計算書に即した項目としている。

また、個別経営体の経営収支について、農業および農産加工等の農業生産関連事業中心の調査項目とし、勤労農外所得や年金等、またそれらを含めた総所得は把握しな

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第6表　農家（世帯による経営）の所得を把握する対象と範囲

	調査名	調査対象	所得を把握する範囲		家計費
～94年	農家経済調査	全農家（販売農家および自給的農家）	総所得（農業所得を含む）	農業に従事しない世帯員の農外所得、年金等を含めた**農家世帯員全員の総所得**	統計として把握、公表
95～03	農業経営動向統計				
04～16	営農類型別経営統計	個別経営体	総所得（農業所得を含む）	**農業経営に関与している世帯員**（農業経営の経営主夫婦、および農業の年間従事日数が60日以上の世帯員〔15歳未満、高校生・大学生を除く〕）**について、総所得を把握**	総務省「家計調査」にもとづく推計家計費を公表
17～18					公表しない
19～		個人経営体	主に農業、農業生産関連事業の所得	対象経営体が自ら行う事業以外の収入、所得（勤労農外所得、年金等）は把握しない	

資料　農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」各年版をもとに作成

いこととされた(注3)（第６表）。

（注３）なお、個人経営体の調査対象経営体が、同じ世帯のなかで不動産業や林業等の農業以外の事業を営んでいる場合には、農業以外の事業収支を税務申告書類にもとづいて回答することとされている。

4　調査変更の背景

農業経営統計調査の変更は、農林業センサスの結果を踏まえた母集団更新のタイミングと合わせて行われるのが通例である。今回、その途中にもかかわらず調査変更が行われた背景のひとつには、政策運営におけるEBPM（証拠にもとづく政策立案）の推進とそれに対応した公的統計の見直し、「2023年までの農業法人５万経営体育成」をはじめとする農政における法人化推進策への対応等、安倍政権下で進められている統計制度改革や農政改革への対応が早急に求められていたことがある。

もうひとつの背景は、従来の調査実施体制の維持が現実的に困難となりつつあることである。従来の調査票は、いわば、財務諸表作成前の元帳のようなものである。個人情報保護法の施行等、社会情勢として個人情報の取扱いが厳しくなっていることもあって、農業者にとって所得や経営の細部に関する情報を他者に提出することへの忌避感が強くなっている。

また、作業記録や財務諸表作成に経営管理ソフトや会計ソフトを活用する経営体が増えており、それらとは別に調査票の提出のために日々の記帳を行わなければならないことへの負担感も強まっていた。これらがあいまって、調査対象経営体の選定は、年を追うごとに難しさを増してきている。

一方で、ピーク時には２万人を超えていた農林水産統計の担当職員数は、行政改革の流れのなかで大幅な削減を余儀なくされ、04年度には５千人弱まで減少し、足もとでは千人を割り込んでいる。マンパワー不足を補うため、民間に統計業務の一部を委託する「専門調査員」の活用等により人員確保に努めているものの、細分化された科目に合わせて仕訳入力する手間も大きく、入力作業の効率化による労力削減が求められ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ていた。

5　新時代に対応した統計のあり方とは

統計委員会の審議においては、統計の継続性やこれまで積み重ねてきた統計調査のノウハウを維持しつつ、時代の変化に対応した統計調査とするためにはどのような調査体系がふさわしいのか、ということが議論のポイントのひとつになった(注4)。これは農業経営統計調査のみならず、公的統計全般に当てはまる課題といえよう。

これまで見てきたように、農業経営統計調査で把握する経営収支の主眼は、農家経済から農業経営へ、なかでも法人経営へとシフトしてきた。そして、今回の変更により、その名称のとおり農業経営を把握するための統計調査に移行したといえよう。

今後、農家の高齢化や減少が進み、他方で企業による農業経営等の農家以外の経営体の増加や、組織経営体のシェア拡大が見込まれるなかで、農業経営に着目して生産性や収益性をとらまえることの重要性はさらに高まるであろう。今回の変更は、それらのニーズに応じた見直しであると考えられる。

また、新たな調査方法の導入によって、報告者・統計作成者双方の負担軽減につながることが期待される。農林水産省では、ホームページ上で調査票記入に活用できるソフトウェアを紹介し、経営管理ソフト等との連携を進めるためのIT関連事業者との勉強会も開催している。今後、さらに進化するであろうICT技術の活用による調査の効率化推進も求められる。

新設された調査票では、調査項目が明確になっているため、調査項目と公表される調査結果との関係がわかりやすくなり、統計利用者にとっての利便性が高まることも期待される。

ただし、農業経営（簿記）の仕訳は、当該収益（費用）がどの科目に該当するのか、判断が難しかったり、地域によって解釈が異なったりするケースもある。回答者が統一した基準にもとづいて調査票に記入ができるよう、それぞれの項目の定義を明確にし、マニュアル等で丁寧な説明を行うなど、回答者にとって記入しやすく、また、精度の高いデータを徴収できる環境を整えることが求められる。

（注４）筆者は、11年の諮問第36号「農業経営統計調査の変更について（諮問）」より、統計委員会産業統計部会の専門委員として同調査の見直しの審議に参画している。本稿における意見の一部は、審議のなかでの発言にもとづくものである。

おわりに

今回の調査変更は、調査全般にわたる抜本的なものである。そのため、統計委員会の答申にもあるとおり、調査方法の見直しによって効率化が期待される一方で、調査票への正確および的確な記入の確保や、調査結果に影響が生じる懸念もある。今後の調査実施、集計プロセスのなかで、新たな調査体系のもとでの回答状況や調査結果の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

継続性等について多角的に確認・検証を行い、2020年農林業センサスの結果を踏まえた標本抽出までに、必要な改善・見直しを図っていく必要があろう。

また、統計に潜む課題は、統計データを分析・活用するなかで浮き彫りになってくる。今後の検証にあたっては、農業、農協関係の実務担当者、研究者等の利用頻度の高い統計利用者が、統計の精度や信頼度の向上に対する問題意識をもち、積極的に改善提案を行っていくことも重要になろう。

＜参考文献＞
- 尾高恵美（2006）「農家の経営収支──調査体系の変更点と最近の動き──」『農林金融』２月号
- 齊藤昭編著（2013）『「農」の統計にみる知のデザイン』農林統計出版
- 吉田忠・永田恵十郎編（1987）『食糧・農業問題全集⑳　農業統計の作成と利用』農山漁村文化協会

（こばり　みわ）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

書籍案内

輝く農山村
オーストリアに学ぶ地域再生

寺西俊一・石田信隆　編著

2018年12月10日発行　A5判216頁　定価2,400円（税別）（株）中央経済社

オーストリアは小さな国であるが、いち早く「原発フリー」の国民選択をしたことで有名である。また、最も先進的な「再生可能エネルギー国」でもある。

オーストリアの農山村の多くは急峻な山岳地帯に位置し、農業は小規模で兼業が多い。小さな村が一般的だがそれぞれ活力があり、自治力に満ち、「輝く農山村」を実現している。

危機的な状況にある日本の農業・農山村にとって本書は大いに参考になるであろう。

主　要　目　次

まえがき
本書で紹介する自治体の位置関係・オーストリアの周辺国

第１章　ここに幸せがある――オーストリアの農業・農山村
第２章　農業・農山村を支える制度と政策
第３章　農山村ゲマインデの多様な自治の姿
第４章　地域住民みずからが取り組む「村の再生」
第５章　自然の恵みを活かしたエネルギーと地域の自立
第６章　座談会　オーストリア現地調査から見えてきたこと――モニカさんを囲んで

巻末補録１　オーストリアはこんな国―地図とデータにもとづく解説
巻末補録２　オーストリア現地調査先（第１回～第５回）一覧

コラム
1　ウィーンの水はおいしい
2　有機食品の認証制度と有機食品を求める消費者
3　村のレストランとホイリゲ
4　ルンガウがんばれ
5　原発とオーストリア

購入申込先……（株）中央経済グループパブリッシング　TEL 03-3293-3381（販売）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

本棚

堀口健治・堀部篤　編著

『就農への道 ──多様な選択と 定着への支援──』

地域農業の担い手確保が大きな課題となるなかで、各地で新規就農に向けた取組みが進んでいる。新規就農者数も全体としては年間６万人前後で推移しているが、新規雇用就農者や新規参入者は増加しており、非農家出身者にも就農の道が開けてきていると言える。

本書は、新規就農への研究実績を持つ研究者や農業経営継承事業のアドバイザー、教育現場で雇用就農に関わる実務家が集まって執筆された。その狙いは、新規就農を多面的に捉えることで、実践面、政策面、学術面で貢献しようとするものであり、意欲的な書であると言える。

多面的というのは第一に、新規就農の実態を統計によるマクロ的な把握と事例の組合せによって、捉えようとしている点である。第二に、新規就農を親元就農、新規独立就農、雇用就農の３つの就農形態に分類し、それぞれについて特徴と課題を浮き彫りにしようとしている点である。これまでの新規就農に関する書籍は、その多くが独立就農に焦点を当てており、親元就農、雇用就農についてはあまり対象にならなかった。新規就農を本書のように総合的に扱ったものは見当たらず、本書の重要な意義はこの点にあるだろう。

以下に本書の構成を、次いで評者の所見を述べたい。

まず第１章では、新規就農をめぐる最近の状況について、統計やアンケート調査の結果をもとにまとめている。この中で、新規就農のあり様が多様化していること、参入障壁の軽減が進む一方で、就農後の経営状況の改善が進んでいないことが明らかとなる。特に新規就農のあり様では、雇用就農を独立へのステップとしてではなく、自身の夢の実現のために選択した事例や、親元就農でも自身の経営と実家の経営との関係が様々であることが取り上げられている。

続く第２章は親元就農に焦点を当てている。日本農業経営大学校の卒業生の事例を中心に、定年帰農や大規模法人による経営継承事例まで紹介されている。農業経営大学校の卒業生のなかでは、親元就農と言いつつも親世代の農業経営を引き継ぐだけでなく、時代に合わせて新たな経営部門を設立する事例や、新商品を開発する事例が目を引く。また、大規模法人による経営継承では、継承を一定の時間の幅を持った継承過程として捉える必要性を指摘している。

第３章では、新規独立就農を対象として、研修から就農・定着への経緯と、地域との関わりが紹介されている。また、新規独立就農の場合、行政や地域からの支援が不可欠であり、支援制度についても触れている。さらに近年進みつつある第三者継承も取り上げており、多様な就農ルートの存在と定着に向けた長期的な支援の重要性を指摘している。

第４章では、新規就農形態のなかで特に増加しつつある、雇用就農が取り上げられている。まず、雇用就農をめぐる情勢と制度（農の雇用事業）の運用について整理がなされ、先進的な農業法人における、人材の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

定着・育成にかかる取組みについて、モチベーションや経営管理など様々な観点から整理されている。

以上が本書の構成となっている。各章の事例はどれも興味深いものばかりであり、それだけでも十分に実践的なヒントを提供している。以下では、本書を通しての評者の若干のコメントを述べさせていただきたい。

1点目に、本書の重要な成果として新規就農の多様さを指摘したことが挙げられよう。本書が3つの就農形態を取り上げるという特長を有していることは、先に述べたとおりであるが、それぞれの形態のなかにも多様な就農スタイルがあることを明らかにしている。親元就農における就農者（後継者）の新たな取組みや、新規独立就農者の持つ様々な背景と農業への思い、雇用就農を通じた夢の実現など、新規就農に向けては、本書のタイトルのとおり「多様な選択」があることを示している。この点は、これから新規就農を目指す読者にとって、その選択肢を広げる重要な示唆となろう。

2点目は本書で取り上げられた全国の就農事例の分析についてである。目次に表れているだけでも10以上の就農事例が取り上げられ、就農に至る経緯や支援方策、周囲との関係構築など、そのプロセスが丁寧に示されている。定着までにどのような課題が発生し、どのように対処してきたのかについてまとめられていることは、実際に新規就農に関わる主体（就農希望者や支援機関）に対して、実践面での有益な知見を提供している。

一方で、多様な事例を扱うという本書の特長が、コインの裏表のように課題点として浮かび上がってくることを指摘したい。本書が取り上げる事例は品目や関係主体、就農者の意向などが異なるため、事例から導かれる知見の一般化が困難だということは想像できる。本書の中で就農形態や支援策の効果について、部分的に一般化を試みている箇所もあるが、そのほかでは“優良事例集”のような箇所も見受けられた。事例分析で得られた知見がより一般化されれば、本書の政策面・学術面での貢献もさらに高まったのではないだろうか。これがコメントの3点目である。

4点目は、就農支援への提言についてである。「あとがき」にあるように、本書は多くの事例を取り上げることで、新規就農希望者には「多様な選択肢」を、新規就農を支援する担当者には「適切な時期に必要な助言をする体制を築く」ヒントを提供している。しかし、この豊富な事例を受けて、今後の就農支援のあり方はどうなっていくべきと考えられるか。就農への選択肢が多様化するなかで、例えば地域内での複線的な就農スタイルの構築、就農希望者と受入先のマッチング問題など、本書の内容をもってすれば、そこにも踏み込めたのではないかと期待してしまうのは無い物ねだりだろうか。

以上が評者の所見である。新規就農は一つにはキャリアの問題、一つには経営の問題、一つには地域の問題であり、本書はそのすべての問題を扱っている。新規就農に関わる人であれば、誰が読んだとしても、それぞれの視点から新たな知見を得られるであろう。

――農山漁村文化協会　2019年5月

定価2,400円（税別）196頁――

（研究員　長谷　祐・ながたに たすく**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(47)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(47)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(47)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(48)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定　……(48)
6. 農業協同組合　主要勘定　……(48)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定　……(50)
8. 漁業協同組合　主要勘定　……(50)
9. 金融機関別預貯金残高　……(51)
10. 金融機関別貸出金残高　……(52)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（6362）7752
ＦＡＸ 03（3351）1153

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字　「Ｐ」速報値

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2014. 6	**50,616,499**	**3,934,990**	**25,841,875**	**8,643,129**	**50,033,573**	**16,782,220**	**4,934,442**	**80,393,364**
2015. 6	**54,215,746**	**3,470,780**	**35,334,452**	**10,211,234**	**58,787,179**	**18,620,376**	**5,402,189**	**93,020,978**
2016. 6	**60,917,090**	**2,955,459**	**28,985,622**	**22,449,941**	**53,854,921**	**13,058,562**	**3,494,747**	**92,858,171**
2017. 6	**64,178,608**	**2,261,194**	**40,299,090**	**26,280,623**	**60,738,139**	**10,312,461**	**9,407,669**	**106,738,892**
2018. 6	**67,168,178**	**1,644,713**	**34,949,120**	**28,020,854**	**51,802,226**	**11,067,971**	**12,870,960**	**103,762,011**
2019. 1	66,089,877	1,343,614	32,226,696	18,794,413	52,094,985	15,553,697	13,217,092	99,660,187
2	66,161,053	1,300,496	33,387,447	19,998,615	53,279,889	16,313,300	11,257,192	100,848,996
3	66,470,201	1,262,239	34,314,079	18,388,352	55,691,300	17,103,794	10,863,073	102,046,519
4	66,618,380	1,216,448	34,585,391	20,792,778	52,961,251	17,528,224	11,137,966	102,420,219
5	65,647,431	1,171,359	33,644,245	20,146,865	52,816,139	16,934,078	10,565,953	100,463,035
6	66,913,337	1,126,477	32,617,229	21,258,432	52,837,450	17,042,985	9,518,176	100,657,043

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2019年6月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	55,564,013	-	3,480,684	247	4,962	-	59,049,905
水産団体	1,902,397	414	141,258	1	59	-	2,044,130
森林団体	1,926	-	5,088	11	207	-	7,232
その他会員	2,069	-	13,093	14	-	-	15,176
会員計	57,470,404	414	3,640,123	273	5,228	-	61,116,442
会員以外の者計	499,676	13,686	353,278	84,568	4,842,468	3,219	5,796,896
合計	**57,970,080**	**14,100**	**3,993,401**	**84,841**	**4,847,696**	**3,219**	**66,913,338**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので、内訳と一致しないことがある。　2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 372,275百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2019年6月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	1,880,574	105,266	94,232	-	2,080,072
	開拓団体	4	8	-	-	12
	水産団体	37,347	3,239	9,936	20	50,542
	森林団体	2,228	1,527	2,876	4	6,635
	その他会員	-	600	20	-	620
	会員小計	1,920,153	110,641	107,064	24	2,137,881
	その他系統団体等小計	126,236	9,374	43,947	-	179,557
	計	2,046,389	120,015	151,011	24	2,317,438
関連産業		3,814,767	39,497	870,049	2,846	4,727,158
その他		9,835,666	1,917	160,805	-	9,998,389
合計		**15,696,822**	**161,429**	**1,181,865**	**2,870**	**17,042,985**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2019. 1	8,053,621	58,036,256	66,089,877	-	1,343,614
2	8,007,492	58,153,561	66,161,053	22,980	1,300,496
3	8,329,909	58,140,292	66,470,201	32,980	1,262,239
4	8,723,296	57,895,084	66,618,380	10,000	1,216,448
5	8,034,573	57,612,858	65,647,431	22,980	1,171,359
6	8,942,362	57,970,975	66,913,337	32,980	1,126,477
2018. 6	9,412,590	57,755,588	67,168,178	9,900	1,644,713

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2019. 1	74,829	18,719,584	52,094,985	10,472,635	8,659	-	158,089
2	94,453	19,904,162	53,279,889	10,472,635	9,298	-	159,683
3	92,077	18,296,275	55,691,300	10,558,008	8,560	-	149,980
4	40,894	20,751,884	52,961,251	10,327,623	8,826	-	163,920
5	108,471	20,038,393	52,816,139	10,426,160	9,302	-	156,875
6	25,598	21,232,833	52,837,450	10,383,504	9,537	-	161,429
2018. 6	36,701	27,984,152	51,802,226	11,128,647	6,114	-	160,588

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2019. 1	66,969,652	65,768,607	1,326,480	2,188,482	1,976,207
2	66,929,062	65,594,346	1,274,970	2,188,482	1,976,207
3	66,443,587	65,162,076	991,577	2,171,588	2,073,114
4	66,731,505	65,532,180	972,754	2,162,748	2,080,033
5	66,540,141	65,474,035	1,046,990	2,162,748	2,080,033
6	67,737,379	66,446,982	1,055,954	2,287,593	2,083,152
2018. 6	66,511,007	65,267,163	1,443,106	1,965,483	1,970,408

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2018. 12	36,315,794	68,405,848	104,721,642	627,216	530,456
2019. 1	35,866,510	68,214,974	104,081,484	629,732	539,917
2	36,458,689	67,633,691	104,092,380	623,869	539,907
3	36,607,651	66,616,819	103,224,470	648,664	561,033
4	37,097,411	66,614,422	103,711,833	652,781	564,194
5	36,619,063	66,801,398	103,420,461	668,126	579,526
2018. 5	34,565,013	67,156,215	101,721,228	637,615	491,092

（注） 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
-	2,233,913	3,480,488	26,512,295	99,660,187
-	1,933,015	3,480,488	27,950,964	100,848,996
-	1,048,091	4,040,198	29,192,810	102,046,519
150,000	1,659,836	4,040,198	28,725,357	102,420,219
50,000	1,702,655	4,040,198	27,828,412	100,463,035
-	2,482,750	4,040,198	26,061,301	100,657,043
-	2,970,655	3,480,488	28,488,077	103,762,011

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
14,165,186	1,228,761	1,660	15,553,697	1,200,896	12,007,537	99,660,187
14,931,149	1,220,675	1,791	16,313,300	962,180	10,285,714	100,848,996
15,750,449	1,200,746	2,616	17,103,794	44,368	10,810,145	102,046,519
16,187,804	1,173,630	2,869	17,528,224	78,288	11,050,852	102,420,219
15,586,647	1,188,348	2,206	16,934,078	862,129	9,694,523	100,463,035
15,696,821	1,181,864	2,869	17,042,985	1,221,829	8,286,811	100,657,043
9,795,709	1,109,334	2,339	11,067,971	1,175,000	11,689,847	103,762,011

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
71,858	45,093,650	45,039,634	55,000	1,050,673	18,720,874	7,889,721	1,971,470
66,668	44,914,698	44,860,612	50,000	1,069,551	18,871,448	7,893,454	1,973,104
77,447	43,972,875	43,919,459	50,000	1,079,284	19,799,501	7,761,087	1,784,262
88,901	44,480,243	44,431,204	75,000	1,083,894	18,253,656	7,693,138	1,776,962
74,783	44,373,821	44,313,832	50,000	1,119,912	* 18,338,701	7,665,909	1,766,583
69,920	45,591,962	45,547,377	85,000	1,135,067	18,337,587	7,722,443	1,800,771
63,254	45,649,604	45,604,314	40,000	950,380	17,752,246	7,444,336	1,875,584

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金	
457,267	79,870,352	79,510,736	3,994,370	1,530,797	21,797,735	149,852	648
440,839	79,071,563	78,807,877	3,984,428	1,514,028	21,792,328	149,593	636
421,397	79,187,702	78,922,380	3,969,633	1,498,721	21,830,708	153,126	629
418,841	78,609,477	78,349,161	3,937,020	1,481,742	21,772,526	155,578	628
519,586	78,972,929	78,719,414	3,878,191	1,438,144	21,723,137	155,158	613
436,577	78,637,410	78,380,793	3,831,522	1,397,465	21,862,610	155,945	613
424,714	77,108,346	76,857,531	3,833,112	1,490,843	21,761,362	162,811	648

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2019．3	2,435,993	1,692,920	39,767	55,942	18,277	1,951,341	1,929,330	84,413	443,775
4	2,444,419	1,728,966	40,066	56,447	16,319	1,966,539	1,946,553	78,781	443,081
5	2,403,951	1,691,943	40,066	55,946	17,611	1,926,237	1,907,916	78,808	447,584
6	2,420,898	1,706,216	41,166	55,975	16,782	1,950,168	1,932,483	77,249	447,770
2018．6	2,471,549	1,746,693	32,868	55,577	16,603	1,990,427	1,970,195	79,248	465,462

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2019．1	782,285	427,621	74,691	53,712	99,039	6,544	789,916	782,197	-	136,534	5,854	76
2	781,201	427,130	73,838	52,856	99,034	6,255	787,739	780,505	-	135,405	5,808	76
3	778,365	425,220	73,996	54,436	98,628	5,755	784,613	776,400	-	135,322	5,784	76
4	769,560	422,268	77,857	55,480	98,642	5,460	774,601	765,613	-	138,411	5,544	76
2018．4	768,244	421,007	80,271	58,052	105,979	5,383	779,605	771,071	400	143,903	6,595	77

（注） 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円、%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2016. 3**	**959,187**	**597,361**	**3,235,087**	**2,482,863**	**642,280**	**1,347,476**	**195,607**
	2017. 3	**984,244**	**622,288**	**3,433,657**	**2,543,180**	**657,873**	**1,379,128**	**199,392**
	2018. 3	**1,013,060**	**648,140**	**3,593,112**	**2,620,107**	**668,302**	**1,409,772**	**203,399**
	2018. 6	1,032,930	665,110	3,625,978	2,656,147	655,141	1,434,210	205,749
	7	1,032,119	665,906	3,652,310	2,629,287	648,906	1,428,333	205,194
	8	1,037,064	668,126	3,638,160	2,631,747	649,557	1,432,528	205,939
	9	1,034,711	664,844	3,648,840	2,637,998	654,304	1,437,739	206,812
	10	1,039,721	668,336	3,667,003	2,619,863	649,187	1,434,996	206,130
	11	1,039,200	666,810	3,702,540	2,625,252	649,227	1,431,085	205,796
	12	1,047,216	675,163	3,659,640	2,651,511	656,383	1,445,832	207,742
	2019. 1	1,040,815	669,697	3,681,835	2,627,018	647,706	1,433,349	206,660
	2	1,040,924	669,291	3,672,328	2,632,686	649,210	1,438,602	207,143
	3	1,032,245	664,436	3,755,950	2,681,866	655,093	1,434,772	207,220
	4	1,037,118	667,315	3,778,018	2,732,368	618,281	1,447,279	208,293
	5	1,034,205	665,401	3,797,306	2,719,714	612,439	1,436,614	207,441
	6	P 1,048,538	677,374	3,711,756	2,747,926	621,244	1,455,665	210,223
前年同月比増減率	**2016. 3**	**2.4**	**2.8**	**5.5**	**2.1**	**1.5**	**2.1**	**1.8**
	2017. 3	**2.6**	**4.2**	**6.1**	**2.4**	**2.4**	**2.3**	**1.9**
	2018. 3	**2.9**	**4.2**	**4.6**	**3.0**	**1.6**	**2.2**	**2.0**
	2018. 6	2.8	4.0	4.9	3.6	△1.5	2.2	1.9
	7	2.7	3.9	5.4	3.3	△1.7	2.0	1.8
	8	2.8	3.5	5.0	3.1	△1.8	1.9	1.8
	9	2.7	3.3	5.5	3.2	△1.7	1.9	1.8
	10	2.8	3.4	4.6	2.9	△2.0	1.7	1.6
	11	2.7	3.1	4.3	2.8	△2.0	1.7	1.7
	12	2.4	3.1	4.9	2.6	△2.1	1.7	1.6
	2019. 1	2.3	3.0	4.1	2.5	△2.3	1.6	1.6
	2	2.1	2.8	3.6	2.5	△2.2	1.7	1.7
	3	1.9	2.5	4.5	2.4	△2.0	1.8	1.9
	4	1.8	2.0	2.8	4.4	△8.1	1.7	1.8
	5	1.7	1.8	2.5	3.2	△5.4	1.3	2.0
	6	P 1.5	1.8	2.4	3.5	△5.2	1.5	2.2

（注）1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
5 第二地方銀行の計数は、2018年5月末以降2019年3月末までは、八千代銀行、東京都民銀行、新銀行東京の合併できらぼし銀行（地方銀行）が発足したことにより41行から40行の合計となり、2019年4月末以降は、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の合併で関西みらい銀行（地方銀行）が発足したことにより39行の合計となっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円、%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2016. 3**	**206,362**	**51,472**	**1,853,179**	**1,846,204**	**487,054**	**673,202**	**102,887**
	2017. 3	**203,821**	**52,646**	**1,846,555**	**1,918,890**	**502,652**	**691,675**	**106,382**
	2018. 3	**204,568**	**55,875**	**1,816,884**	**1,996,811**	**519,071**	**709,635**	**110,695**
	2018. 6	205,223	55,688	1,898,073	2,021,311	503,165	707,374	111,095
	7	205,714	55,874	1,890,096	2,027,515	503,133	706,946	111,222
	8	205,876	56,520	1,883,718	2,031,859	503,165	707,804	111,527
	9	205,990	57,106	1,908,465	2,043,686	508,342	714,564	112,719
	10	205,664	58,353	1,889,797	2,043,927	506,358	709,355	112,404
	11	205,864	58,479	1,903,510	2,053,387	507,725	709,807	112,807
	12	205,476	59,030	1,926,110	2,066,818	513,140	717,720	113,969
	2019. 1	205,385	59,183	1,905,754	2,063,867	510,567	712,377	113,415
	2	205,845	59,204	1,901,677	2,066,476	511,582	711,919	113,694
	3	207,386	59,768	1,934,688	2,082,899	517,558	719,838	114,920
	4	206,996	59,162	1,937,863	2,122,716	474,916	714,863	114,518
	5	208,383	58,993	1,918,619	2,125,737	473,800	711,945	114,492
	6	P 209,393	59,217	1,926,734	2,134,817	476,617	714,787	114,792
前年同月比増減率	**2016. 3**	**△1.7**	**△1.2**	**1.3**	**3.5**	**3.5**	**2.3**	**2.8**
	2017. 3	**△1.2**	**2.3**	**△0.4**	**3.9**	**3.2**	**2.7**	**3.4**
	2018. 3	**0.4**	**6.1**	**△1.6**	**4.1**	**3.3**	**2.6**	**4.1**
	2018. 6	0.4	7.7	4.5	5.0	0.3	2.4	4.4
	7	0.5	7.6	4.4	5.0	0.2	2.1	4.1
	8	0.6	7.2	4.5	5.1	0.1	2.1	4.1
	9	0.7	7.8	5.3	4.7	△0.2	1.7	4.0
	10	0.8	7.4	5.1	4.9	△0.0	1.7	3.9
	11	1.0	7.8	5.8	4.9	△0.2	1.7	3.9
	12	1.1	7.4	6.1	4.6	△0.4	1.5	3.9
	2019. 1	1.1	7.6	5.3	4.7	△0.4	1.4	3.8
	2	1.2	7.9	5.7	4.7	△0.3	1.3	3.8
	3	1.4	7.0	6.5	4.3	△0.3	1.4	3.8
	4	1.5	8.1	2.4	6.6	△7.9	1.4	3.9
	5	1.7	7.3	2.1	5.8	△5.2	1.2	3.7
	6	P 2.0	6.3	1.5	5.6	△5.3	1.0	3.3

（注） 1 表9 （注）に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
4 第二地方銀行の計数は、2018年5月末以降2019年3月末までは、八千代銀行、東京都民銀行、新銀行東京の合併できらぼし銀行（地方銀行）が発足したことにより41行から40行の合計となり、2019年4月末以降は、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の合併で関西みらい銀行（地方銀行）が発足したことにより39行の合計となっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を、過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年３月に開設しました。

東日本大震災は、過去の大災害と比べ、①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと、②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ、広範囲に被害をもたらしていること、に際立った特徴があります。それゆえ、阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても、さらにそれ以上の長期にわたる復興の取組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり、それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取組みがあります。また、福島原発事故による被害の複雑性は、復興の形態をより多様なものにしています。

こうした状況を踏まえ、本ホームページにおいて、地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより、その記録を将来に残すと同時に、情報の共有化を図ることで、復興の取組みに少しでも貢献できれば幸いです。

（2019年８月20日現在、掲載情報タイトル4,277件）

URL : http://www.quake-coop-japan.org/

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。
送り先　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷５－27－11　農林中金総合研究所
FAX　０３－３３５１－１１５９
Eメール　norinkinyu @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2019年9月号第72巻第9号〈通巻883号〉9月1日発行

編　集
株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700
編集TEL 03-6362-7781 FAX 03-3351-1159
URL : https://www.nochuri.co.jp/

発　行
農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所
永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/